半期報告書

自 平成17年4月1日 (第79期中)

至 平成17年9月30日

UFJニコス株式会社

半期 報告書

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成17年11月28日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査 報告書を末尾に綴じ込んでおります。

UFJニコス株式会社

目 次

			頁
第79期中	半	期報告書	
【表紙】			
第一部	[企業情報】2	
第 1	[企業の概況】2	
	1	【主要な経営指標等の推移】2	
	2	【事業の内容】4	
	3	【関係会社の状況】4	
	4	【従業員の状況】4	
第 2	[事業の状況】5	
	1	【業績等の概要】5	
	2	【営業実績】8	
	3	【対処すべき課題】11	
	4	【経営上の重要な契約等】11	
	5	【研究開発活動】12	
第 3	[設備の状況】13	
	1	【主要な設備の状況】13	
	2	【設備の新設、除却等の計画】13	
第4	[提出会社の状況】14	
	1	【株式等の状況】14	
	2	【株価の推移】21	
	3	【役員の状況】21	
第5	[経理の状況】23	
	1	【中間連結財務諸表等】24	
	2	【中間財務諸表等】53	
第6	[提出会社の参考情報】75	
第二部	[提出会社の保証会社等の情報】76	
中間監査	報台	<u> </u>	
前中間	連約	吉会計期間77	
当中間	連約	吉会計期間	
前中間	会言	十期間81	
当中間	会言	+期間83	

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成17年11月28日

【中間会計期間】 第79期中(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

【会社名】 UFJニコス株式会社

(旧会社名 日本信販株式会社)

【英訳名】 UFJ NICOS Co., Ltd.

(旧英訳名 Nippon Shinpan Co., Ltd.)

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大 森 一 廣

【本店の所在の場所】 東京都文京区本郷3丁目33番5号

【電話番号】 03(3811)3111(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 山下信一

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区本郷3丁目33番5号

【電話番号】 03(3811)3111(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 山 下 信 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第77期中	第78期中	第79期中	第77期	第78期
会計期間		自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
取扱高	(百万円)	1,830,656	1,817,710	1,988,689	3,656,254	3,708,343
営業収益	(百万円)	147,042	139,497	140,316	292,505	277,307
経常利益	(百万円)	6,608	14,619	26,656	15,359	33,227
中間(当期)純利益 (は中間(当期)純損失)	(百万円)	2,855	6,006	10,271	216,081	5,719
純資産額	(百万円)	139,174	125,517	115,567	126,357	129,265
総資産額	(百万円)	4,845,198	3,860,227	3,668,788	4,056,348	3,730,989
1 株当たり純資産額	(円)	462.56	247.68	278.73	244.77	233.48
1株当たり中間(当期) 純利益(は1株当たり 中間(当期)純損失)	(円)	9.49	19.97	33.91	718.19	11.67
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益	(円)		6.27			5.97
自己資本比率	(%)	2.9	3.3	3.2	3.1	3.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	19,592	4,858	129,669	326,702	25,288
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,167	16,520	9,275	3,959	28,219
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	40,191	74,303	119,976	464,362	92,997
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	(百万円)	292,852	117,740	80,184	170,664	80,598
従業員数 (ほか、平均 臨時従業員数)	(名)	5,935 (1,848)	5,395 (1,866)	4,824 (1,690)	5,756 (1,866)	5,073 (1,835)

⁽注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

² 第77期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

³ 第79期中及び第77期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式は存在いたしますが、1株当たり中間(当期)純損失であるため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第77期中	第78期中	第79期中	第77期	第78期
会計期間		自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
取扱高	(百万円)	1,604,574	1,596,807	1,765,799	3,206,483	3,267,172
営業収益	(百万円)	132,384	127,644	128,692	263,406	253,521
経常利益	(百万円)	5,021	15,076	26,457	12,051	32,774
中間(当期)純利益 (は中間(当期)純損失)	(百万円)	2,184	4,330	9,899	217,688	4,481
資本金	(百万円)	36,712	101,712	101,712	136,712	101,712
発行済株式総数 普通株式 種類株式	(株)	303,178,100	303,178,100 200,000,000	303,178,100 200,000,000	303,178,100 200,000,000	303,178,100 200,000,000
純資産額	(百万円)	133,624	117,440	101,259	118,502	114,438
総資産額	(百万円)	4,164,872	3,246,678	3,162,321	3,406,318	3,134,299
1 株当たり純資産額	(円)	440.97	272.49	325.96	268.96	282.43
1株当たり中間(当期) 純利益(は1株当たり 中間(当期)純損失)	(円)	7.21	14.29	32.68	718.39	7.50
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益	(円)		4.51			4.67
1株当たり中間(年間) 配当額 普通株式 種類株式	(円)	0.00	0.00 0.00	0.00 0.00	0.00 0.00	2.00 11.04
自己資本比率	(%)	3.2	3.6	3.2	3.5	3.7
従業員数 (ほか、平均 臨時従業員数)	(名)	4,747 (1,641)	4,431 (1,692)	4,058 (1,539)	4,609 (1,673)	4,269 (1,681)

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 第77期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
 - 3 第79期中及び第77期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式は存在いたしますが、1株当たり中間(当期)純損失であるため、記載しておりません。
 - 4 株式会社UFJ銀行が保有する当社種類株式200百万株の内、150百万株が平成17年10月1日に普通株式 へ転換されました。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成17年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
クレジット事業	4,798(1,690)
その他事業	26(-)
合計	4,824(1,690)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、参与及び嘱託社員は含んでおりません。
 - 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間連結会計期間の平均雇用人員であります。
 - 3 従業員が当中間連結会計期間において249名減少しておりますが、主として退職による減少であります。

(2) 提出会社の状況

平成17年9月30日現在

従業員数(名)	4,058(1,539)
---------	--------------

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、参与及び嘱託社員は含んでおりません。
 - 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員であります。
 - 3 従業員が当中間会計期間において211名減少しておりますが、主として退職による減少であります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、輸出や企業収益の改善に伴う積極的な設備投資に支えられ、個人消費の持ち直しと雇用改善が進むなど、拡大傾向で推移いたしました。当業界におきましても、医療費や公共料金などの現金決済市場分野へのカード決済の拡大や、インターネット利用の増加などに支えられ、カードショッピングの利用が高い伸びを続けております。しかしながら、業種・業態を超えた金融再編の大きな動きのなか、当業界内の競争は一段と激化し、当社グループを取り巻く事業環境は厳しさを増しております。

このような状況下、当社グループの当中間連結会計期間の業績は、次のとおりとなりました。

「連結業績] (単位:百万円)

				当中間期	前中間期	対前中間期 増減額 (前年同期比)
営	業	収	益	140,316	139,497	8 1 8 (100.6%)
営	業	利	益	26,290	14,067	12,222
П	*	ጥህ	ш	20,290	14,007	(186.9%)
4₽	—	4 11	14	26.656	12,036	
経	常	利	益	26,656	14,619	(182.3%)
中	間紅	利	益	4.0 0.7.4	6 006	16,278
(は中間	引純損	失)	10,271 6,006	(-)	

[営業収益]

営業収益は、1,403億16百万円(前年同期比 100.6%)となりました。

新規クレジットカード会員を当中間連結会計期間で98万人獲得するなど、営業基盤の拡大に努めた結果、総合あっせん・個品あっせん・融資それぞれの部門で増収となりました。

「営業利益・経常利益]

営業利益は262億90百万円(前年同期比 186.9%)、経常利益は266億56百万円(前年同期比 182.3%)となりました。

財務体質の改善により、長期格付が向上(ムーディーズ:A2、R&I:A、JCR:A+〔平成17年11月28日現在〕)した結果、金融費用が74億38百万円(前年同期比 60.4%)となったのに加え、貸倒関連費用が336億14百万円(前年同期比 87.0%)となり、大幅な営業費用の削減を実現いたしました。

「中間純損失]

当社では、三菱UFJフィナンシャル・グループの中核子会社にふさわしい信用リスク管理のあり方について検討を重ねてまいりました。今般、各種データの整備に努めた結果、より厳格な将来リスクの見積りが可能となり、それに基づいた貸倒引当金の積み増しを実施いたしました。また、これに加え、銀行グループの連結子会社化に向けた銀行法抵触事業の整理損や合併に伴う費用など、総額394億32百万円の特別損失を計上いたしました。この結果、中間純損失は、102億71百万円(前

年同期は60億6百万円の中間純利益)となりました。 主な部門別の状況は、以下のとおりであります。

「総合あっせん部門]

当部門のクレジットカード事業では、若年層や子供を持つヤングミセス層をメインターゲットとした「NICOSカード・セサミストリート」を新たに発行するとともに、インターネット・携帯電話からの入会申込の一層の拡大をはかり、獲得チャネルの多様化ならびに高稼働会員獲得チャネルのシフトによる、新規の稼働会員獲得に注力してまいりました。

提携カードにつきましては、当中間連結会計期間では新たに 37 社との提携を行い既存提携先とのアライアンス強化とあわせて新規会員の拡大と稼働化を積極的に進めてまいりました。

一方、メインカード化の推進につきましては、新商品として「健康保険証ポストペイカード」や非接触ICと携帯電話を組み合わせた「Smart plus」の募集開始などの施策を推進し、さらにETCカード「ETC PLUS」のサービス強化のため、株式会社オートバックスセブンなどとの協働によりオートバックス店頭での専用端末による「ETC PLUS」即時自動発行サービスをスタートするなど、メインカード化に向けたサービスの開発・強化を進めてまいりました。

また、UFJ銀行による「オールワン」優遇サービスの当社カード会員への提供や、UFJ銀行ホームページとリンクしたWeb口座変更サービスの推進など、引き続きUFJ銀行との業務提携を強化してまいりました。

加盟店の拡大につきましては、健康保険証ポストペイカードの発行に伴い医療機関との加盟契約の推進を強化し、また、電気料金決済分野として新たに東京電力株式会社・関西電力株式会社との新規加盟契約を行い、現金マーケットにおけるカード利用機会の拡大に注力してまいりました。

e ビジネス分野につきましては、Webショッピングモールでのクレジットカード決済処理システム「ECカード」やカード決済を含む総合決済システム「NICOS支払上手」の普及拡大をはかり、両システムを含め導入実績が5,000社を突破いたしました。さらに、Webからのペーパレスクレジットカード入会システム「eカード」の普及拡大を推進し、当中間連結会計期間では19万件の申し込みを実現いたしました。

この結果、当部門の取扱高は1兆415億94百万円(前年同期比114.3%)となりました。

「個品あっせん部門]

当部門では、採算性を重視した新規マーケットの開拓と、提携先との取引強化に努めてまいりました。

ショッピングクレジット事業につきましては、学費を対象とした新商品「教育プラン」をリリースし良質な債権の確保に取り組んでまいりました。また、オートローン事業につきましては、提携 先個別の採算性を重視した取り組みを進めてまいりました。

これらに加え、低利での安定した資金調達を背景として、これまで信用保証部門の提携ショッピングクレジット、提携オートローン事業に振り分けていた取扱いを抑制いたしました。

この結果、当部門の取扱高は1,582億26百万円(前年同期比164.3%)となりました。

[信用保証部門]

当部門の消費者ローン保証事業では、提携先ホームページを有効活用した「NICOS EC融資保証システム」、窓口申込時の審査時間を短縮した「小口カードローン」、ロードアシスタンスサービスなどのサービスを付帯した「目的ローン」など、他社と差別化した商品を打出すことで提携先の拡大と良質債権の確保に努めてまいりました。

この結果、当部門の取扱高は2,986億52百万円(前年同期比82.1%)となりました。

[融資部門]

当部門の消費者ローン事業では、新規顧客の創出および優良会員の退会防止を推進し、債権の良質化に努めてまいりました。

カードローン「マイベスト」につきましては、関東圏・関西圏の拠点として東京プロモーションセンター・大阪プロモーションセンターを設立し、販売促進体制の強化を図り、新規会員の獲得と優良会員に対する再利用促進を実施いたしました。またコールセンターにおいては、退会または一括返済のお申し出のあった優良会員に対し退会防止・完済後の再利用促進策を推進し、収益基盤の拡充に努めてまいりました。

証書貸付につきましては、対象を「マイベスト」および当社「クレジットカード」会員に限定した優遇金利商品「NICOSメンバーシップローン」を拡販してまいりました。

また、カードキャッシング・カードローンにつきましては、従来のUFJ銀行・セブン銀行に加え全国の地方銀行とのATM入金サービス提携を積極的に推進し、全国 44 都道府県での入金サービスネットワークを構築し、お客様の利便性向上に取り組んでまいりました。

この結果、当部門の取扱高は4.826億17百万円(前年同期比111.2%増)となりました。

「その他部門]

当部門では、集金代行事業・eビジネス・BPO(ビジネス・プロセス・アウトソーシング)事業などのフィービジネスの拡大をはかってまいりました。

集金代行事業につきましては、公金マーケットへのコンビニ収納の広がりにより、7地方自治体より「コンビニ収納代行業務」を受託し、当中間連結会計期間末で累計21自治体からの受託へ拡大いたしました。

e ビジネス分野につきましては、ネット振替からコンビ二入金・クレジットカード支払・電子マネー決済にいたるまで、トータルに対応できる決済システム「NICOS支払上手」の提携実績が当初目標を大きく上回る1,800社に達し、引き続き順調な受託を継続しております。

BPO事業につきましては、京阪電気鉄道株式会社の子会社である株式会社京阪カードのクレジットカード業務が順調に稼働しております。 また、新たにヤフ・株式会社および株式会社UFJ銀行との業務受託もスタ・トいたしました。

しかしながら銀行法対応による不動産賃貸などの事業整理の影響により、当部門の取扱高は75億98百万円(前年同期比63.7%)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は1,296億69百万円の支出(前年同期は48億58百万円の収入)となりました。これは主に、積極的な営業の結果による割賦売掛金の増加に加え、新規の債権流動化を実施しなかったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は92億75百万円の収入(前年同期は165億20百万円の収入)となりました。これは主に、海外子会社の資産処分と投資有価証券の売却によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は1,199億76百万円の収入(前年同期は743億3百万円の 支出)となりました。これは主に、CP(コマーシャル・ペーパー)の発行によるものであります。

この結果、現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ4億14百万円減少し、当中間連結会計期間末残高は801億84百万円となりました。

(3) 種類株式の普通株式への転換による株式会社UFJ銀行ならびにその親会社である株式会社三菱 UFJフィナンシャル・グループの連結子会社化

平成17年10月1日に、株式会社UFJ銀行が保有する当社第1種株式200百万株の内、150百万株が普通株式に転換されたことにより、当社は株式会社UFJ銀行ならびにその親会社であります株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの連結子会社となりました。

2 【営業実績】

(1) 部門別営業収益

部門	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)			
	金額(百万円)	前年同期比(%)	構成比(%)	
総合あっせん	26,408	106.0	18.8	
個品あっせん	9,586	113.6	6.8	
信用保証	13,194	89.9	9.4	
融資	84,723	102.2	60.4	
その他	5,183	76.2	3.7	
金融収益	1,219	69.6	0.9	
計	140,316	100.6	100.0	

⁽注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 部門別取扱高

部門	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)			
	金額(百万円)	前年同期比(%)	構成比(%)	
総合あっせん	1,041,594 (1,039,464)	114.3	52.4	
個品あっせん	158,226 (147,598)	164.3	7.9	
信用保証	298,652 (287,382)	82.1	15.0	
融資	482,617 (482,617)	111.2	24.3	
その他	7,598	63.7	0.4	
計	1,988,689	109.4	100.0	

(注) 1 各部門の取扱高の範囲は次のとおりであります。

総合あっせん及び クレジット対象額に会員(顧客)手数料を加算した金額であり、リボルビング払い

個品あっせん の場合はクレジット対象額であります。

信用保証 消費者ローンについては顧客に対する融資額、その他は金融機関等に対する保証

総額に保証料を加算した金額であります。

融資 顧客に対する融資額であります。

その他フィービジネス等については収入額であります。

2 取扱高の()内は元本取扱高であります。

(3) クレジットカード有効会員数、利用者数及び加盟店数

区分	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)
総合あっせん(クレジットカード有効会員数)	14,432,739人	14,465,531人
個品あっせん(利用者数)	404,796人	725,052人
信用保証(利用者数)	2,563,360人	2,369,004人
融資(利用者数)	1,151,459人	1,195,980人
加盟店数	1,647,996店	1,788,706店

⁽注) 利用者数のうち融資部門は貸出先数であり、それ以外の部門は請求件数であります。

(4) 部門別信用供与件数

区分	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)		
	件数(件)	前年同期比(%)	
総合あっせん(クレジットカード新規発行枚数)	980,832	99.9	
個品あっせん	457,608	140.3	
信用保証	463,735	60.9	
融資	9,452,544	103.1	
計	11,354,719	101.0	

(5) 融資における業種別貸出状況

**1=		前中間連結会計期間末 (平成16年 9 月30日)			当中間連結会計期間末 (平成17年 9 月30日)		
業種	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出先数 (件)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出先数 (件)	
製造業	3,124	0.5	8	465	0.1	4	
農業							
林業							
漁業							
鉱業							
建設業	620	0.1	6	337	0.0	3	
電気・ガス・熱供給・水道業	405	0.1	1	314	0.0	1	
情報通信業							
運輸業	931	0.1	2	846	0.1	2	
卸売・小売業	8,167	1.3	10	1,832	0.3	6	
金融・保険業	2,009	0.3	3				
不動産業	6,418	1.0	62	5,973	0.8	56	
各種サービス業	6,365	1.0	51	4,123	0.6	40	
地方公共団体	990	0.1	5	734	0.1	5	
個人	619,974	95.5	1,151,311	706,350	98.0	1,195,863	
その他							
合計	649,010	100.0	1,151,459	720,978	100.0	1,195,980	

(6) 融資における担保別貸出状況

担保の種類	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)
有価証券	18,883百万円	9,381百万円
債権	132百万円	79百万円
商品		
不動産	76,701百万円	59,875百万円
その他	1,231百万円	1,132百万円
計	96,948百万円	70,467百万円
保証	405百万円	314百万円
信用	551,655百万円	650,196百万円
合計	649,010百万円	720,978百万円

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社及び連結子会社が対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 株式会社UFJカードとの合併

平成17年5月26日開催の当社(旧日本信販株式会社)取締役会において、株式会社ユーエフジェイカード(以下、UFJカードという)との合併契約締結を決議し、同日合併契約書に調印いたしました。なお、この合併契約は平成17年6月29日の株主総会の承認を得て、平成17年10月1日に当社は株式会社UFJカードと合併いたしました。

合併契約の概要は以下のとおりです。

[合併の目的]

金融サービスをめぐるお客様のニーズがより多様化・高度化していくなか、当社と株式会社UFJ銀行は、平成16年1月、リテールナンバーワン金融グループを目指して戦略的提携に関する契約を締結し、リテールビジネスにおける競争力を飛躍的に強化・拡充し、相互のノウハウや営業基盤の有効活用により、これまで以上に高度かつ先進的な総合金融サービスを実現することに取り組んでおります。

その一環として、当社とUFJ銀行の子会社であるUFJカードは、カード事業を一体的に展開し、事業競争力を強化していくことを目的に、合併することで合意いたしました。この合併により、新会社は国内最大・最強のカード会社として、さらなる企業価値の向上を実現してまいります。また、業界で初めて信販会社と銀行系カード会社の事業基盤やノウハウを結集することで、より質の高いサービスや先進的かつ魅力的な商品の提供を通じて、お客様・加盟店様・提携先様から圧倒的にご支持いただける、リテール金融業界のリーディングカンパニーを目指してまいります。

〔合併方法〕

日本信販株式会社を存続会社とし、株式会社UFJカードは解散いたします。

〔合併後の会社名称〕

UFJ二コス株式会社

〔合併の時期〕

平成 17 年 10 月 1 日

[合併契約の概要]

合併比率

株式会社UFJカードの株式1株に対し、日本信販株式会社の株式4.1株を割り当てます。 合併交付金

合併交付金の支払はありません。

合併により発行する株式の種類および数

普通株式 107,562,663株

合併により増加すべき資本金、資本準備金、利益準備金および任意積立金の増加額

- (ア) 資本金 合併による資本の増加はありません。
- (イ) 資本準備金 商法第288条 / 2 第 1 項第 5 号の超過額から下記(ウ)および(エ)の金額を控除した額。
- (ウ) 利益準備金 合併期日における株式会社UFJカードの利益準備金の額。
- (エ)任意積立金等 合併期日における株式会社UFJカードの任意積立金その他の留保利益の額。ただし、積み立てるべき科目および金額は、両社協議のうえ、決定します。

会社財産の引継

- (ア)株式会社UFJカードは、平成17年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに合併期日に至るまでの増減を加除した一切の資産、負債および権利義務を合併期日において当社に引継ぎます。
- (イ)株式会社UFJカードは、平成17年4月1日から合併期日に至るまでの資産、負債および権利義務の変動について、別に計算書を添付してその内容を当社に明示します。

配当起算日

当社が、株式会社UFJカード株主に発行する株式にかかる配当起算日は平成17年10月1日です。 [相手会社の主な事業の内容]

クレジットカード業

[相手会社の規模]

平成17年3月期

营業収益 63,656百万円 当期純利益 3,430百万円 総資産額 335,204百万円 株主資本 15,451百万円 従業員数 801名

(2) 農林中央金庫との戦略的業務・資本提携に関わる基本契約の締結

平成17年11月14日開催の当社取締役会において、農林中央金庫及び株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループとリテール分野における戦略的業務・資本提携に関わる基本契約を締結することを決議し、同日契約締結しております。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末において、計画中または、実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設・除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	1,712,712,400
種類株式(第1種株式)	300,000,000
計	2,012,712,400

(注)1 定款での定めは、次のとおりであります。

「本会社の発行する株式の総数は2,012,712,400株とし、このうち1,712,712,400株は普通株式、300,000,000株は第1種株式とする。但し、普通株式につき消却があった場合または第1種株式につき消却もしくは普通株式への転換があった場合には、これに相当する株式数を減ずる。」

2 当中間会計期間の末日後、半期報告書提出日までに種類株式(第1種株式)150,000,000株が普通株式へ転換 (平成17年10月1日付)されております。この結果、半期報告書提出日現在の会社が発行する株式の総数は、 普通株式1,712,712,400株、種類株式(第1種株式)150,000,000株、計1,862,712,400株となっております。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成17年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成17年11月28日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	303,178,100	903,999,559	東京証券取引所市場第一部	完全議決権株 式内内ののは 限にはなる はになる株式 (注) 1
種類株式 (第1種株式)	200,000,000	50,000,000	非上場・非登録	(注) 1 . 2
計	503,178,100	953,999,559		

- (注) 1 当中間会計期間の末日後、半期報告書提出日までに種類株式(第1種株式)150,000,000株が普通株式493,258,796株へ転換(平成17年10月1日付)されております。また、平成17年10月1日付で当社が株式会社UFJカードと合併したことに伴い、株式会社UFJカードの普通株式1株に対して当社普通株式4.1株を割当交付したことにより、普通株式が107,562,663株増加しております。
 - 2 第1種株式の内容は以下のとおりであります。

< 1 > 配当金

(イ)配当金

本会社は、利益配当を行うときは、第1種株式を有する株主(以下「第1種株主」という。)および第1種株式の登録質権者(以下「第1種登録質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)および普通株式の登録質権者(以下「普通登録質権者」という。)に先立ち、第1種株式1株につき下記(口)に定める額の利益配当金(以下「第1種配当金」という。)を支払う。但し、当該営業年度において下記(八)に定める第1種中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(口)第1種配当金の額

第1種配当金の額は、第1種株式の発行価額(1,000円)に、それぞれの営業年度毎に下記の配当年率(以下「第1種配当年率」という。)を乗じて算出した額とする。第1種配当金は、円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。但し、発行初年度(平成16年3月31日に終了する営業年度)に係る第1種配当金および第1種中間配当金の支払いは行わないものとし、計算の結果が100円を超える場合は、第1種配当金の額は100円とする。

第1種配当年率は、平成16年4月1日以降、次回配当年率修正日(下記に定義される。)の前日までの各営業年度について、下記算式により計算される年率とする。

第1種配当年率 = 日本円TIBOR(6ヶ月物)+1.0%

第1種配当年率は、%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

「配当年率修正日」は、平成17年4月1日および、以降毎年4月1日とする。当日が銀行休業日の場合はその直前の営業日を配当年率修正日とする。

「日本円TIBOR(6ヶ月物)」とは、各営業年度の初日(当日が銀行休業日の場合はその直前の営業日)およびその直後の(但し、償還価額の計算のために第1種配当金を算出する場合は、その償還日の直前の)10月1日(当日が銀行休業日の場合はその直前の営業日)の、午前11時における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値の平均値を指すものとする。

日本円TIBOR(6ヶ月物)が公表されていなければ、同日(当日が銀行休業日の場合はその直前の営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート(ユーロ円LIBOR6ヶ月物(360日ベース))として英国銀行協会(BBA)によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものを日本円TIBOR(6ヶ月物)に代えて用いるものとする。

(八)中間配当金

本会社は、中間配当を行うときは、第1種株主および第1種登録質権者に対し、普通株主および普通登録質権者に先立ち、1株につき第1種配当金の2分の1に相当する額の金銭(以下「第1種中間配当金」という。)を支払う。

(二) 非累積条項

ある営業年度において、第1種株主および第1種登録質権者に対して支払う利益配当金の額が第1種配当金の額に達しない場合、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

(ホ)非参加条項

第1種株主および第1種登録質権者に対しては、第1種配当金を超えて配当はしない。

<2> 残余財産の分配

本会社の残余財産を分配するときは、普通株主および普通登録質権者に先立ち、第1種株主および第1種登録質権者に対し、第1種株式1株につき1,000円を支払う。

第1種株主および第1種登録質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

< 3 > 議決権

第1種株主は、株主総会において議決権を有しない。但し、第1種株主は、前営業年度の当期未処分利益から、前営業年度に係る定時株主総会において決議する予定の第1種株式の買受総額を控除した額が300億円を超える場合に、第1種配当金全額を支払う旨の議案が当該総会に提出されない場合は当該総会より、その議案が当該総会で否決された場合は当該総会の終結の時より、第1種配当金全額を支払う旨の決議がなされる時まで議決権を有する。

< 4 > 新株引受権等

本会社は、法令に定める場合を除き、第1種株式について株式の併合または分割を行わない。

本会社は、第1種株主に対し、新株の引受権または新株予約権もしくは新株予約権付社債の 引受権を与えない。

< 5 > 買受け

本会社は、いつでも法令の規定に従い第 1 種株式の全部もしくは一部を買い受けることができる。

< 6 > 転換予約権

(イ)転換を請求し得べき期間

第1種株式の転換を請求し得べき期間は、平成16年9月1日から平成26年9月1日までとする。

(口)転換の条件

第1種株式は、上記(イ)の期間中、1株につき下記(a)乃至(c)に定める転換価額により、本会社の普通株式に転換することができる。

(a) 当初転換価額

当初転換価額は、平成16年2月27日における普通株式の時価とする。上記「時価」とは、平成16年2月27日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における本会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。これに従い、当初転換価額は304.1円となる。

(b) 転換価額の修正

転換価額は、平成16年9月1日以降平成26年3月1日までの毎年3月1日および9月1日(以下それぞれ「転換価額修正日」という。)における普通株式の時価に修正されるものとする。但し、当該時価が当初転換価額の100%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。但し、下記(c)の調整を受ける。)を上回るときは、当該金額(以下「上限転換価額」という。)を修正後転換価額とする。また、当該時価が当初転換価額の70%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。但し、下記(c)の調整を受ける。)を下回るときは、当該金額(以下「下限転換価額」という。)を修正後転換価額とする。上記「時価」とは、当該転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における本会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

(c) 転換価額の調整

転換価額(上限転換価額および下限転換価額を含む。)は、第1種株式発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合に次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)により調整されるほか、株式の併合、資本の減少、商法第373条に定められた新設分割、商法第374条ノ16に定められた吸収分割、合併、その他本会社普通株式数の変更、または変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とする場合には、一定の算式に基づき、または本会社の取締役会が適当と判断する転換価額の調整を行うものとする。転換価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

新規発行・処分 1株当たり 既発行 + 普通株式数 × 払込金額 調整後 調整前 × 振発行・処分 1株当たり 普通株式数 1 株当たり時価 転換価額 転換価額 × 既発行普通株式数 + 新規発行・処分普通株式数

上記「時価」とは、調整後転換価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における本会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出

- し、その小数第2位を四捨五入する。
- (八)転換により発行すべき普通株式数

第1種株式の転換により発行すべき本会社の普通株式数は、次のとおりとする。

転換により発行 第1種株主が転換請求の = ために提出した第1種株 : 転換価額 すべき普通株式数 式の発行価額の総額

転換により発行すべき普通株式数の算出にあたっては、1株未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨て、現金による調整は行わない。

(二)転換の請求により発行する株式の内容

本会社普通株式

(ホ)普通株式へ転換後第1回目の配当

第1種株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金または中間配当金は、転換の請求または下記 < 7 > に記載する強制転換が4月1日から9月30日までになされたときには4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日にそれぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

< 7 > 強制転換

平成26年9月1日までに転換請求のなかった第1種株式は、平成26年9月2日(以下「強制転換基準日」という。)以降の取締役会で定める日をもって、第1種株式1株の払込金相当額を、普通株式の時価で除して得られる数の普通株式に転換される。上記「時価」とは、強制転換基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における本会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該時価が上限転換価額を上回るときは、第1種株式1株の払込金相当額を当該上限転換価額で除して得られる数の普通株式となる。また、当該時価が下限転換価額を下回るときは、第1種株式1株の払込金相当額を当該下限転換価額で除して得られる数の普通株式となる。但し、転換価額が強制転換基準日までに上記く6>(ロ)(c)により調整された場合には、上限転換価額および下限転換価額についても同様の調整を行うものとする。上記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取扱う。

< 8 > 強制償還

本会社は、平成19年9月1日以降、いつでも第1種株式の全部または一部を強制償還することができる。一部償還をするときは、抽選その他の方法により行う。償還価額は、1株につき1,000円に経過配当金相当額を加算した額とする。上記「経過配当金相当額」とは、第1種配当金の額を償還日の属する営業年度の初日から償還日までの日数(初日および償還日を含む。)で日割り計算した額とし、その計算は1円未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。但し、当該営業年度において第1種中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式	発行済株式	資本金	資本金	資本準備金	資本準備金
	総数増減数	総数残高	増減額	残高	増減額	残高
	(株)	(株)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
平成17年4月1日~ 平成17年9月30日	-	503,178,100	-	101,712	1	5,135

(注) 当中間会計期間の末日後、半期報告書提出日までに種類株式 (第1種株式) 150,000,000株が普通株式 493,258,796株へ転換 (平成17年10月1日付) されております。また、平成17年10月1日付で当社が株式会社 U F J カードと合併したことに伴い、株式会社 U F J カードの普通株式1株に対して当社普通株式4.1株を割当 交付したことにより、普通株式が107,562,663株、資本準備金が1,086百万円増加しております。なお、資本金の増加はありません。

(4) 【大株主の状況】

普通株式

平成17年9月30日現在

		<u> </u>	以17年9月30日現任
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	30,503	10.06
株式会社UFJ銀行	名古屋市中区錦 3 丁目21番24号	23,324	7.69
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	15,307	5.05
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	15,112	4.98
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町 1 丁目13番 2 号	7,636	2.52
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋 1 丁目18番 6 号	6,565	2.17
資産管理サービス信託銀行株 式会社(信託B口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	5,885	1.94
太陽生命保険株式会社	東京都中央区日本橋2丁目11番2号	5,000	1.65
信和投資会	東京都文京区本郷 3 丁目33番 5 号	4,676	1.54
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	4,598	1.52
計		118,608	39.12

(注) 1 フィデリティ投信株式会社から平成17年4月15日付(報告義務発生日平成17年3月31日)で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては所有株式数を確認できないため、上記大株主の状況には記載しておりません。

なお、フィデリティ投信株式会社の大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 フィデリティ投信株式会社

住所 東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山JTトラストタワー

所有内容 株式24,003,000株

2 当中間会計期間の末日後、平成17年10月7日付(報告義務発生日 平成17年10月1日)で以下の大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、共同保有であることが報告されております。

提出者 株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ

住所 東京都千代田区丸の内2丁目7番1号

内容 共同保有者名 保有株式数

三菱UFJ信託銀行株式会社9,480,000株三菱UFJ証券株式会社454,972株三菱UFJ投信株式会社1,152,000株株式会社UFJ銀行673,737,696株

(うち、種類株式 50,000,000株)

種類株式(第1種株式)

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
株式会社UFJ銀行	名古屋市中区錦 3 丁目21番24号	200,000	100.00
計		200,000	100.00

(注) なお、上記種類株式の内、150,000千株が平成17年10月1日に普通株式へ転換されました。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	種類株式 200,000,000 (第1種株式)		「 1 . 株式等の状況」の「(1)株式 の総数等」の「 発 行済株式」に記載の とおりであります。
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 256,000		権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式
完全議決権株式(その他)(注)	普通株式 301,969,000	301,969	同上
単元未満株式	普通株式 953,100		同上
発行済株式総数	503,178,100		
総株主の議決権		301,969	

⁽注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義株式1,000株(議決権1個)が含まれております。

【自己株式等】

平成17年9月30日現在

					· 2/300H-70H
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本信販株式会社 (注)	東京都文京区本郷 3丁目33番5号	256,000		256,000	0.1
計		256,000		256,000	0.1

- (注) 1 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株(議決権2個)あります。 なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。 また、当社は平成17年10月1日付で、商号をUFJニコス株式会社に変更しております。
 - 2 発行済株式総数は、発行済普通株式の総数であります。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	521	533	595	704	768	1,001
最低(円)	442	450	500	562	653	720

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部の取引によるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の役職の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	所有株式数 (千株)	就任 年月日
代表取締役 副 社 長 (副社長執行役員)	経営企画 本部担当 兼 信用管理 本部担当	安藤光隆	昭和22年 1 月24日生	昭和45年4月 平成8年6月 平成10年6月 平成12年10月 平成14年1月 平成15年6月 平成17年10月	株式会社三和銀行(現株式会社 UFJ銀行)入行 同行 取締役 株式会社三和カードサービス 代表取締役社長 株式会社フィナンシャルワン カード代表取締役社長 株式会社UFJカード 代表取締役副社長執行役員 同社 代表取締役社長 当社代表取締役副社長		平成17年 10月 1 日
取締役 (専務執行役員)	営業部門副 担 当	浜 芳 樹	昭和22年 3月15日生	昭和45年4月 平成8年6月 平成10年6月 平成13年4月 平成13年6月 平成14年6月 平成14年6月 平成15年4月	兼副社長執行役員(現任) 株式会社東海銀行(現株式会社 UFJ銀行)入行 同行 取締役東京営業推進部長 同行 常務執行役員 東京営業推進部長 株式会社ミリオンカード・ サービス 顧問営業企画部長 株式会社リFJカード 取締役専務執行役員営業本部長 同社 代表取締役専務執行役員 同社 代表取締役副社長執行役員 同社 代表取締役副社長執行役員 同社 代表取締役副社長執行役員 同社 代表取締役副社長執行役員 同社 代表取締役 兼 専務執行役員 (現任)		平成17年 10月 1 日

(2) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役会長	内部監査部担当	代表取締役会長		藤原曉男	平成17年10月 1 日
代表取締役社長 (社長執行役員)	営業部門担当	代表取締役社長		大森一廣	平成17年10月 1 日
取締役 (専務執行役員)	コンプライアンス統括 本部担当 事務システム本部担当	専務取締役	人事部担当 財務部担当 東京地区リージョナル・ ディレクター	伊藤忠臣	平成17年10月 1 日
取締役 (常務執行役員)	経理部担当 総務部担当	常務取締役	経理部担当 関東第 1 地区リージョナ ル・ディレクター	四迁英隆	平成17年10月 1 日
取締役 (常務執行役員)	信用管理本部長	常務取締役	管理本部担当 関西地区リージョナル・ ディレクター	村 岡 和 博	平成17年10月 1 日
取締役 (常務執行役員)	経営企画本部長	取締役	業務部担当 経営企画本部長 中部地区リージョナル・ ディレクター	松本剛志	平成17年10月 1 日
取締役	業務監視委員会委員長	取締役		松本直樹	平成17年10月 1 日

⁽注)取締役のうち松本直樹氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役の要件を満たしております。

第5 【経理の状況】

- 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成 11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)及び「クレジット産業に係る会計基 準の標準化について」(通商産業省産業政策局長発60産局第291号)に基づいて作成しております。
 - (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)及び「クレジット産業に係る会計基準の標準化について」(通商産業省産業政策局長発60産局第291号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の中間財務諸表については中央青山監査法人の中間監査を受け、また、当中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間財務諸表については監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

3 会計監査人の交代について

当社の会計監査人は次のとおり交代しております。

前中間連結会計期間及び前中間会計期間 中央青山監査法人 当中間連結会計期間及び当中間会計期間 監査法人トーマツ

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

		前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百		構成比 (%)	金額(百		構成比 (%)	金額(百		構成比 (%)
(資産の部)										
流動資産										
1 現金及び預金			119,075			80,184			75,413	
2 割賦売掛金	1 4		1,061,073			1,209,680			1,052,615	
3 信用保証割賦 売掛金			2,541,395			2,248,924			2,420,386	
4 繰延税金資産			57,351			40,129			39,852	
5 その他			91,358			67,734			88,292	
6 貸倒引当金			211,374			152,628			134,138	
流動資産合計			3,658,880	94.8		3,494,024	95.2		3,542,422	94.9
固定資産										
1 有形固定資産	3									
(1) 建物及び構築物	4	12,335			11,739			11,996		
(2) 器具及び備品		774			770			921		
(3) 土地	4	19,505			16,343			15,955		
(4) その他		22,094	54,711		21,759	50,614		22,068	50,940	
2 無形固定資産			31,155			34,872			33,039	
3 投資その他の資産										
(1) 投資有価証券	4	37,495			22,046			25,266		
(2) 繰延税金資産		36,516			53,711			54,186		
(3) その他		41,467	115,480		13,518	89,275		25,134	104,586	
固定資産合計			201,346	5.2		174,763	4.8		188,567	5.1
資産合計			3,860,227	100.0		3,668,788	100.0		3,730,989	100.0

		前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		-	連結会計期間 17年 9 月30日		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日		
区分	注記 番号	金額(百		構成比 (%)	金額(百万円) 構			5万円)	構成比 (%)
(負債の部)									
流動負債									
1 支払手形			9,155		6,213			7,710	
2 買掛金			60,452		63,201			67,935	
3 信用保証買掛金			2,541,395		2,248,924			2,420,386	
4 短期借入金	4		549,659		385,450			414,891	
5 1年以内に返済予 定の長期借入金	4		200,621		129,451			166,473	
6 コマーシャル ペーパー					167,000			48,000	
7 未払法人税等			2,905		497			2,501	
8 割賦利益繰延	2		37,794		39,916			38,020	
9 賞与引当金			3,294		3,851			2,776	
10 その他			74,031		83,394			77,447	
流動負債合計			3,479,311	90.1	3,127,901	85.2		3,246,141	87.0
固定負債									
1 長期借入金	4		235,542		407,530			337,011	
2 退職給付引当金			10,458		9,677			10,043	
3 役員退職慰労 引当金			664		284			656	
4 その他			1,082		910			402	
固定負債合計			247,747	6.4	418,401	11.4		348,113	9.3
負債合計			3,727,059	96.5	3,546,303	96.6		3,594,255	96.3
(少数株主持分)									
少数株主持分			7,650	0.2	6,917	0.2		7,468	0.2
(資本の部)									
資本金			101,712	2.6	101,712	2.8		101,712	2.7
資本剰余金			5,135	0.1	5,432	0.1		5,432	0.2
利益剰余金			19,003	0.5	5,631	0.2		18,716	0.5
その他有価証券 評価差額金			6,470	0.2	2,857	0.1		3,451	0.1
為替換算調整勘定			6,390	0.1					
自己株式			413	0.0	66	0.0		47	0.0
資本合計			125,517	3.3	 115,567	3.2		129,265	3.5
負債、少数株主持分 及び資本合計			3,860,227	100.0	3,668,788	100.0		3,730,989	100.0

【中間連結損益計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		日
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	5万円)	百分比 (%)
営業収益										
1 総合あっせん収益	1		24,922			26,408			51,014	
2 個品あっせん収益	1		8,436			9,586			16,968	
3 信用保証収益			14,669			13,194			28,828	
4 融資収益	1		82,916			84,723			165,395	
5 その他の収益			6,799			5,183			12,375	
6 金融収益										
(1) 受取利息		1,181			988			2,334		
(2) 受取配当金		300			186			392		
(3) その他		271	1,753		44	1,219			2,726	
営業収益合計			139,497	100.0		140,316	100.0		277,307	100.0
営業費用										
1 販売費及び 一般管理費										
(1) 支払手数料		12,648			13,628			25,754		
(2) 貸倒引当金 繰入額		38,658			33,614			77,505		
(3) 給料手当		22,279			21,988			43,089		
(4) その他		39,526	113,113		37,355	106,586		76,725	223,074	
2 金融費用										
(1) 支払利息		11,997			6,909			21,331		
(2) その他		319	12,317		529	7,438		1,021	22,353	
営業費用合計			125,430	89.9		114,025	81.3		245,427	88.5
営業利益			14,067	10.1		26,290	18.7		31,880	11.5
営業外収益										
1 連結調整勘定 償却額								45		
2 持分法による 投資利益		144			223			400		
3 保険配当金		371			124			842		
4 雑収入		35	552	0.4	17	365	0.3	58	1,347	0.5
経常利益			14,619	10.5		26,656	19.0		33,227	12.0

			前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		
	区分	注記 番号	金額(百万円) 百分比 (%)		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	
特別	利益										
	資有価証券 却益		9,270			2,963			18,782		
2 そ	の他			9,270	6.6	2	2,966	2.1		18,782	6.8
特別	損失										
1 固	定資産売却損	2				173					
2 固	定資産処分損	3				204			682		
3 事	業整理損	4	11,417			5,644			36,369		
4 貸	倒引当金繰入額	5				28,984					
5 割	増退職金					1,201					
	資有価証券 価損		17								
	産消費税等 却費					1,151					
8 合	併関連費用	6				2,071					
9 そ	の他		472	11,906	8.5		39,432	28.1	628	37,680	13.6
((∓	金等調整前中間 当期)純利益 は税金等調整 前中間純損失)			11,982	8.6		9,810	7.0		14,329	5.2
	人税、住民税 び事業税		3,559			360			4,013		
法	人税等調整額		2,858	6,417	4.6	253	614	0.4	4,685	8,699	3.1
少	数株主損失			441	0.3		153	0.1		90	0.0
中(間(当期)純利益 は中間純損失)			6,006	4.3		10,271	7.3		5,719	2.1

【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)							
資本剰余金期首残高			168,511		5,432		168,511
資本剰余金増加高							
1 自己株式処分差益						296	
2 資本金減少による 資本剰余金増加高		5,135	5,135			5,135	5,432
資本剰余金減少高							
1 資本準備金取崩額		168,511	168,511			168,511	168,511
資本剰余金中間期末 (期末)残高			5,135		5,432		5,432
(利益剰余金の部)							
利益剰余金期首残高利益剰余金増加高			185,572		18,716		185,572
1 中間(当期)純利益		6,006				5,719	
2 資本準備金取崩 による増加高		168,511				168,511	
3 資本金減少による 欠損填補額		29,864				29,864	
4 持分法適用会社の 増加に伴う増加高		198	204,579			198	204,292
利益剰余金減少高							
1 中間純損失				10,271			
2 配当金				2,813			
3 連結子会社の減少 に伴う減少高		4	4		13,085	4	4
利益剰余金中間期末 (期末)残高			19,003		5,631		18,716

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期) 純利益(は税金等調整 前中間純損失)		11,982	9,810	14,329
減価償却費		7,253	6,953	14,302
貸倒引当金繰入額		38,658	62,599	77,505
受取利息及び受取配当金		1,481	1,175	2,726
支払利息		11,997	6,909	21,331
投資有価証券売却益		9,270	2,963	18,782
投資有価証券評価損		17		
事業整理損		11,417		36,369
資産消費税等償却費			1,151	
割賦売掛金の増加額		60,898	199,173	169,150
棚卸資産の減少額		6,897		6,897
その他流動資産の減少額		7,113	12,952	15,604
支払手形・買掛金の 増加(は減少)額		2,396	6,230	3,641
その他流動負債の増加額		1,340	7,014	4,727
その他		4,386	1,056	7,840
小計		18,245	122,827	3,790
利息及び配当金の受取額		1,480	1,205	2,715
利息の支払額		11,185	6,110	18,844
法人税等の支払額		3,682	1,937	5,368
営業活動による キャッシュ・フロー		4,858	129,669	25,288

		前中	中間連結会計期間	<u>파</u>	4中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・
			平成16年 4 月 1 日 平成16年 9 月30日)	(自 至	平成17年4月1日 平成17年9月30日)	フロー計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記番号		全額(百万円)	土	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動による キャッシュ・フロー	ш 3					
有形固定資産の 取得による支出			588		780	1,237
有形固定資産の 売却による収入			10,303		43	11,119
投資有価証券の 取得による支出			609		247	611
投資有価証券の 売却による収入			14,429		5,544	30,528
ソフトウェア開発 による支出			4,016		5,240	9,250
その他の投資の 減少による収入					8,486	
その他			2,998		1,468	2,329
投資活動による キャッシュ・フロー			16,520		9,275	28,219
財務活動による キャッシュ・フロー						
短期借入金の 増加(は減少)額			35,089		29,440	99,678
コマーシャルペーパーの 発行及び償還による収入 (純額)					119,000	48,000
長期借入れによる収入			51,799		134,540	225,453
長期借入金の 返済による支出			161,112		101,043	267,446
自己株式の売却による 収入						1,479
配当金の支払額					2,813	
少数株主への 配当金の支払額			80		265	805
財務活動による キャッシュ・フロー			74,303		119,976	92,997
現金及び現金同等物に係る 換算差額			0		4	0
現金及び現金同等物の 減少額	_		52,924		414	90,066
現金及び現金同等物 の期首残高			170,664		80,598	170,664
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高			117,740		80,184	80,598

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日	前連結会計年度 (自 平成16年 4 月 1 日
至 平成16年9月30日)	至 平成17年9月30日)	至 平成17年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	1 連結の範囲に関する事項	1 連結の範囲に関する事項
(1) 連結子会社12社	(1) 連結子会社11社	(1) 連結子会社11社
主要な連結子会社名	主要な連結子会社名	主要な連結子会社名
青森日本信販株式会社	青森日本信販株式会社	青森日本信販株式会社
秋田日本信販株式会社	秋田日本信販株式会社	秋田日本信販株式会社
山形日本信販株式会社	山形日本信販株式会社	山形日本信販株式会社
日本信販岐阜株式会社	日本信販岐阜株式会社	日本信販岐阜株式会社
近畿日本信販株式会社	近畿日本信販株式会社	近畿日本信販株式会社
西日本信販株式会社	西日本信販株式会社	西日本信販株式会社
西部日本信販株式会社	西部日本信販株式会社	西部日本信販株式会社
南日本信販株式会社	南日本信販株式会社	南日本信販株式会社
NS Australia Pty. Ltd.	NS Australia Pty. Ltd.	NS Australia Pty. Ltd.
当中間連結会計期間中の増減		当連結会計年度中の増減
(減少) 2社		(減少) 3 社
株式売却によるもの		株式売却によるもの
エヌ・エス債権回収株式会社		エヌ・エス債権回収株式会社
信販サービス株式会社		信販サービス株式会社
		株式会社タワーズ
(2) 主要な非連結子会社名	(2) 主要な非連結子会社名	(2) 主要な非連結子会社名
株式会社ヒューマンリンク	株式会社ヒューマンリンク	株式会社ヒューマンリンク
連結の範囲から除いた理由	連結の範囲から除いた理由	連結の範囲から除いた理由
非連結子会社は、いずれ	同左	非連結子会社は、いずれも
も小規模会社であり、合		小規模会社であり、合計の
計の総資産、売上高、中		総資産、売上高、当期純損
間純損益(持分に見合う		益(持分に見合う額)及び利
額)及び利益剰余金(持分		益剰余金(持分に見合う額)
に見合う額)等は、いずれ		等は、いずれも連結財務諸
も中間連結財務諸表に重		表に重要な影響を及ぼして
要な影響を及ぼしていな		いないためであります。
いためであります。		
2 持分法の適用に関する事項	2 持分法の適用に関する事項	2 持分法の適用に関する事項
(1) 持分法を適用した非連結子会	(1) 持分法を適用した非連結子会	(1) 持分法を適用した非連結子会
社数	社数	社数
2 社	2 社	2 社
主要な会社の名称	主要な会社の名称	主要な会社の名称
株式会社ヒューマンリンク	株式会社ヒューマンリンク	株式会社ヒューマンリンク

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

(2) 持分法を適用した関連会社数

主要な会社の名称

Princeville Corp.

当中間連結会計期間中の増減 (増加) 2社

株式取得によるもの

フロンティア債権回収株式会社 エヌ・エス債権回収株式会社 フロンティア債権回収株式会 社とエヌ・エス債権回収株式 会社は、平成16年10月1日に 合併いたしました。

(3) 持分法を適用しない非連結子 会社及び関連会社のうち主要 な会社の名称

> キー・アド・ブレーン株式 会社

持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、中間 純損益(持分に見合う額)及 び利益剰余金(持分に見合 う額)等からみて、持分法 の対象から除いても中間 結財務諸表に及ぼす影響が 軽微であり、かつ、全体と しても重要性がないため、 持分法の適用範囲から除外 しております。

3 連結子会社の中間決算日等に関 する事項

連結される子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 8社

6月末日 3社

12月末日 1 社

12月末日を中間決算日とする連結子会社は、9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記中間決算 日との間に生じた重要な取引に ついては連結上必要な調整を行 っております。 当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

(2) 持分法を適用した関連会社数 1 24

会社の名称

フロンティア債権回収株式会社 フロンティア債権回収株 式会社は平成17年10月1日に、東京ダイヤモンド 再生・債権回収株式会社 と合併し、エム・ユー・ フロンティア債権回収株 式会社と社名を変更いた しました。

当中間連結会計期間中の増減 (減少) 2社 会社清算によるもの

Puupehu Corp. (旧社名Princeville Corp.) 他 1 社

(3) 持分法を適用しない非連結子 会社及び関連会社のうち主要 な会社の名称

> キー・アド・ブレーン株式 会社

持分法を適用しない理由 同左

連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結される子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日

8 社

6月末日 3社

中間連結決算日と上記中間決 算日との間に生じた重要な取 引については連結上必要な調 整を行っております。 前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

(2) 持分法を適用した関連会社数

主要な会社の名称
フロンティア債権回収株式会社
当連結会計年度中の増減
(増加)1社
株式取得によるもの
フロンティア債権回収株式会社

(3) 持分法を適用しない非連結子 会社及び関連会社のうち主要 な会社の名称

> キー・アド・ブレーン株式 会社

持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、当期 純損益(持分に見合う額)み び利益剰余金(持分に見合 う額)等からみて、持分法 の対象から除いても連結 務諸表に及ぼす影響が軽し であり、かつ、全体とし も重要性がないため、持て 法の適用範囲から除外して おります。

3 連結子会社の事業年度等に関す る事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる子会社は3社であり、すべて12月31日を決算日としております。

連結財務諸表の作成に当って は、それぞれの決算日現在の財 務諸表を採用しており、連結決 算日との間に生じた重要な取引 については連結上必要な調整を 行っております。

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	4 会計処理基準に関する事項	4 会計処理基準に関する事項
(1) 重要な資産の評価基準及び評	(1) 重要な資産の評価基準及び評	(1) 重要な資産の評価基準及び評
価方法	(1) 重要な資産の計画型半次の計画	(1) 重要な資産の計画型半次の計画
(イ)有価証券	(イ)有価証券	(イ)有価証券
満期保有目的の債券	満期保有目的の債券	満期保有目的の債券
償却原価法(定額法)	同左	同左
その他有価証券(時価のあ	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
るもの)	るもの)	るもの)
中間決算日の市場価格等	同左	決算日の市場価格等に基
に基づく時価法(評価		づく時価法(評価差額は
差額は全部資本直入法		全部資本直入法により処
により処理し、売却原		理し、売却原価は移動平
価は移動平均法により		均法により算定)
算定)		
その他有価証券(時価のな	その他有価証券(時価のな	その他有価証券(時価のな
いもの)	いもの)	いもの)
…移動平均法による原価法	同左	同左
(ロ)デリバティブ	(ロ)デリバティブ	(ロ)デリバティブ
時価法	同左	同左
(2) 重要な減価償却資産の減価償	(2) 重要な減価償却資産の減価償	(2) 重要な減価償却資産の減価償
却の方法	却の方法	却の方法
(イ)有形固定資産	(イ)有形固定資産	(イ)有形固定資産
定額法	同左	同左
(ロ)無形固定資産(ソフトウェア)	(ロ)無形固定資産(ソフトウェア)	(ロ)無形固定資産(ソフトウェア)
…社内における利用可能期	同左	同左
間に基づく定額法	(a) 手再もコックの計し甘油	(の) 手売れコックの制し甘油
(3) 重要な引当金の計上基準	(3) 重要な引当金の計上基準	(3) 重要な引当金の計上基準
(イ)貸倒引当金	(イ)貸倒引当金	(イ)貸倒引当金
割賦売掛金及び信用保証	同左	同左
割賦売掛金等の債権の貸		
倒れによる損失に備える		
ため、一般債権について は貸倒実績率により、貸		
日本 日		
国悪恐惧権寺行足の損権 については回収可能性を		
検討し、回収不能見込額		
を計上しております。		
(口)賞与引当金	 (口)賞与引当金	 (口)賞与引当金
(ロ)負っカヨ亜 従業員の賞与の支払いに	(ロ/莫→기크並 同左	(ロ)員つコヨ並 従業員の賞与の支払いに
備えるため、賞与支給見	1-377	
込額の当中間連結会計期		過れるため、負っ支船先
間負担額を計上しており		担額を計上しておりま
ます。		す。
6.70		7 0

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
(八)退衛 (八)退衛 (八)退衛 (八)退衛 (八)退衛 (八)退衛 (八)退職 (日) (八)退職 (日)	(八)退職給付引当金 同左	(八)退職給付別の退職論会に体表を付別、 一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一
ます。 (二)役員退職慰労引当金 提出会社については、役員 の退職慰労金の支出に備え るため、内規に基づく中間 期末要支給額の50%を計上 しております。	(二)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労引当金の支出に 備えるため、役員の退職慰労金 会員では一ており、 会規では一では一では を計上して、 会に基づくでは、 会にはでいる。 会にはでいる。 会にはないでは、 会にはないでは、 会にはないでは、 会には、 会には、 会には、 会には、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 ので	(二)役員退職慰労引当金 提出会社については、役員 の退職慰労金の支出に備え るため、内規に基づく期末 要支給額の50%を計上して おります。

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)
(4) 中間連結財務諸表の作成の基	(4) 中間連結財務諸表の作成の基	(4) 重要な外貨建の資産又は負債
礎となった連結会社の中間財	礎となった連結会社の中間財	の本邦通貨への換算の基準
務諸表の作成に当たって採用	務諸表の作成に当たって採用	
した重要な外貨建の資産又は	した重要な外貨建の資産又は	
負債の本邦通貨への換算の基 準	負債の本邦通貨への換算の基 準	
ー 外貨建金銭債権債務は、中間	ー 外貨建金銭債権債務は、中間	外貨建金銭債権債務は、決算
決算日の直物為替相場により	決算日の直物為替相場により	日の直物為替相場により円貨
円貨に換算し、換算差額は損	円貨に換算し、換算差額は損	に換算し、換算差額は損益と
益として処理しております。	益として処理しております。	して処理しております。な
なお、在外子会社等の資産及	なお、在外子会社等の資産及	お、在外子会社等の資産及び
び負債並びに収益及び費用	び負債並びに収益及び費用	負債並びに収益及び費用は、
は、中間決算日の直物為替相	は、中間決算日の直物為替相	決算日の直物為替相場により
場により円貨に換算し、換算	場により円貨に換算しており	円貨に換算しております。
差額は資本の部における為替	ます。	
換算調整勘定に含めておりま		
す。		
(5) 重要なリース取引の処理方法	(5) 重要なリース取引の処理方法	(5) 重要なリース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に	同左	同左
移転すると認められるもの以		
外のファイナンス・リース取 引については、通常の賃貸借		
取引に係る方法に準じた会計		
処理によっております。		
(6) 重要なヘッジ会計の方法	(6) 重要なヘッジ会計の方法	(6) 重要なヘッジ会計の方法
(イ)ヘッジ会計の方法	(イ)ヘッジ会計の方法	(イ)ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理。	同左	同左
なお、特例処理の要件を満		
たしている取引については		
特例処理によっておりま		
す。		
(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象	(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象	(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象
借入金をヘッジ対象とした	同左	同左
金利スワップ・オプション 取引。		
(八)ヘッジ方針	(八)ヘッジ方針	(八)ヘッジ方針
資金の調達に係る金利変動	同左	同左
リスク及び外貨建資産・負	1.3—	
債に係る為替変動リスクを		
回避することを目的として		
デリバティブ取引を利用し		
ております。		
(二)ヘッジ有効性評価の方法	(二)ヘッジ有効性評価の方法	(二)ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ手段とヘッジ対象の	同左	同左
キャッシュ・フローの変動		
を比率分析する方法によっ		
ております。		

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日
至 平成16年9月30日)	至 平成17年9月30日)	至 平成17年3月31日)
(7) 収益の計上基準	(7) 収益の計上基準	(7) 収益の計上基準
(イ)顧客手数料	(イ)顧客手数料	(イ)顧客手数料
計上基準は期日到来基準と	同左	同左
し、次の方法によって部門		
別に計上しております。		
総合あっせん		
主として7・8分法		
個品あっせん		
主として7・8分法		
信用保証		
…主として残債方式		
融資		
残債方式		
(注) 計上方法の内容は次の		
とおりであります。		
7・8分法手数料総額を分割回数の		
…于数件総額を力割回数の 積数で按分し、各返済期		
日の到来のつど積数按分		
額を収益計上する方法		
残債方式		
元本残高に対して一定率の		
料率で手数料を算出し、各		
返済期日の到来のつど算出		
額を収益計上する方法		
なお、営業収益に含まれる		
流動化した債権に係る収益		
についても上記基準によっ		
て計上しております。		
(口)加盟店手数料	(口)加盟店手数料	(口)加盟店手数料
…加盟店との立替払契約履	同左	同左
行時に一括して計上して		
おります。		
(8) 消費税等の会計処理	(8) 消費税等の会計処理	(8) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処	消費税及び地方消費税の会計処	消費税及び地方消費税の会計処
理は税抜方式によっておりま	理は税抜方式によっておりま	理は税抜方式によっておりま
す。なお、固定資産に係る控除	す。なお、固定資産に係る控除	す。なお、固定資産に係る控除
対象外消費税等は、長期前払消	対象外消費税等は、発生した連	対象外消費税等は、長期前払消
費税等(投資その他の資産の	結会計期間の費用として計上し	費税等(投資その他の資産の
「その他」)に計上し、5年間	ております。	「その他」)に計上し、5年間
で均等償却を行っております。		で均等償却を行っております。

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成16年4月1日	(自 平成17年4月1日	(自 平成16年4月1日
至 平成16年9月30日)	至 平成17年9月30日)	至 平成17年3月31日)
5 中間連結キャッシュ・フロー計 算書における資金の範囲 資金は、手許現金、要求払預金 及び取得日から3ケ月以内に満 期日の到来する流動性の高い、 容易に換金可能であり、かつ、 価値の変動について僅少なリス クしか負わない短期的な投資か らなっております。	5 中間連結キャッシュ・フロー計 算書における資金の範囲 同左	5 連結キャッシュ・フロー計算書 における資金の範囲 同左

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理における固定資 産に係る控除対象外消費税等は、	
	従来、長期前払消費税等(投資その他の資産の「その他」)に計上し、5年間で均等償却を行っておりま	
	したが、当中間連結会計期間より、発生した連結会計期間の費用 として計上するよう変更いたしま	
	した。 この変更は、株式会社UFJ銀行が	
	保有する当社の優先株式(200百万株のうち150百万株)が、平成17年 10月1日に普通株式に転換された	
	ことに伴い、当社グループが株式 会社三菱UFJフィナンシャル・ グループならびに株式会社UFJ	
	銀行の連結子会社となったことを 受け、親会社及び子会社が採用する会計処理の原則及び手続きを統	
	ーするために、当社グループの会計処理を親会社の会計処理に合わせたものであります。	
	この変更により、従来の方法によっ た場合に比べ、経常利益は21百万	
	円少なく、特別損失は1,151百万円 および税金等調整前中間純損失は 1,173百万円多く計上されておりま	
	す。	

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
(中間連結貸借対照表) 1.前中間連結会計期間末まで区分掲記しておりました販売用不動産(当中間連結会計期間末残高22百万円)については、金額的重要性がなくなったため、当中間連結会計期間より流動資産の「その他」に含めて表示しております。 2.前中間連結会計期間末まで区分掲記しておりました固定化営業債権(当中間連結会計期間末残高415百万円)については、前連結会計年度より回収不能見込額(当中間連結会計期間末残高21,680百万円)を債権額から直接減額した結果、金額的重要性がなくなったため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。	
(中間連結損益計算書) 1.前中間連結会計期間まで販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」については、当中間連結会計期間において販売費及び一般管理費の10/100を超えることとなったため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。 なお、前中間連結会計期間の「支払手数料」は、11,807百万円であります。	
	(中間連結キャッシュフロー計算書) 1.前中間連結会計期間まで営業活動によるキャッシュフローに区分掲記しておりました「事業整理損」(当中間連結会計期間は0百万円)については金額的重要性がなくなったため、当中間連結会計期間より「その他」に含めて表示しております。 2.前中間連結会計期間において投資活動によるキャッシュフローの「その他」に含めて表示しておりました「その他の投資の減少による収入」(前中間連結会計期間は増加による支出 366百万円)は金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)

1 部門別の割賦売掛金残高は次のとおりであります。

部門	金額 (百万円)
総合あっせん	149,388
個品あっせん	262,675
融資	649,010
計	1,061,073

2 部門別の割賦利益繰延残高は次のとおりであります。

部門	金額 (百万円)
総合あっせん	1,128
個品あっせん	11,644
信用保証	25,022
計	37,794

- 3 有形固定資産の減価償却累計 額は41,397百万円でありま す。
- 4 担保差入資産及び担保付借入 金の状況は次のとおりであり ます。

(1)担保差入資産

科目	金額 (百万円)
割賦売掛金	336,065
建物及び構築物	1,677
土地	18
投資有価証券	445
計	338,206

(注) 上記担保差入資産は借入金及 び営業保証金の担保に各々供 しております。

当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)

1 部門別の割賦売掛金残高は次のとおりであります。

部門	金額 (百万円)
総合あっせん	158,342
個品あっせん	330,359
融資	720,978
計	1,209,680

2 部門別の割賦利益繰延残高は次のとおりであります。

部門	金額 (百万円)
総合あっせん	960
個品あっせん	15,090
信用保証	23,865
計	39,916

- 3 有形固定資産の減価償却累計 額は35,618百万円でありま す。
- 4 担保差入資産及び担保付借入 金の状況は次のとおりであり ます。

(1)担保差入資産

科目	金額 (百万円)
割賦売掛金	34,519
/注/ 上記切促差》。答	产け供 λ 全の

(注) 上記担保差入資産は借入金の 担保に供しております。

前連結会計年度末 (平成17年3月31日)

1 部門別の割賦売掛金残高は次のとおりであります。

部門	金額 (百万円)
総合あっせん	153,081
個品あっせん	276,880
融資	622,653
計	1,052,615

2 部門別の割賦利益繰延残高は次のとおりであります。

部門	金額 (百万円)	
総合あっせん	815	
個品あっせん	13,265	
信用保証	23,939	
計	38,020	

- 3 有形固定資産の減価償却累計 額は35,774百万円でありま す。
- 4 担保差入資産及び担保付借入 金の状況は次のとおりであり ます。

(1)担保差入資産

科目	金額 (百万円)
割賦売掛金	158,048
投資有価証券	543
計	158,591

(注) 上記担保差入資産は借入金及 び営業保証金の担保に各々供 しております。

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)

(2) 担保付借入金

科目	金額 (百万円)		
短期借入金	96,994		
長期借入金 (1年以内返済予定 を含む)	228,098		
計	325,093		

5 債権を流動化した残高は 次のとおりであります。

総合あっせん債権 45,600百万円 個品あっせん債権 96,334百万円 融資債権 439,863百万円

6 貸出コミットメント契約 割賦売掛金には、カードロー ン及びクレジットカードに付 帯するキャッシングに対して の貸付金が含まれておりま す。なお、当該貸付金につい ては、貸出契約の際に設定し た額(契約限度額)のうち、当 社グループが与信した額(利 用限度額)の範囲内で顧客が 随時借入を行うことができる 契約となっております。同契 約に係る融資未実行残高は、 4,257,768百万円であります (当中間連結会計期間末に残 高のない顧客の融資未実行残 高を含む)。なお、同契約は 融資実行されずに終了するも のもあり、かつ、利用限度額 についても当社グループが任 意に増減させることができる ものであるため融資未実行残 高は当社グループのキャッシ ュ・フローに重要な影響を与 えるものではありません。

また、提出会社は資金効率向

上のために金融機関との間で 貸出コミットメント契約を締

結しております。なお、当中

間連結会計期間末における貸

出コミットメント契約に係る

借入金未実行残高は190,000

百万円であります。

当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)

(2)担保付借入金

	ᄉᅘ
科目	金額
	(百万円)
短期借入金	3,410
長期借入金 (1年以内返済予定 を含む)	28,202
計	31,612

- 5 債権を流動化した残高は 次のとおりであります。 総合あっせん債権 45,600百万円 個品あっせん債権 34,958百万円 融資債権 363,159百万円
- 6 貸出コミットメント契約 割賦売掛金には、カードロー ン及びクレジットカードに付 帯するキャッシングに対して の貸付金が含まれておりま す。なお、当該貸付金につい ては、貸出契約の際に設定し た額(契約限度額)のうち、当 社グループが与信した額(利 用限度額)の範囲内で顧客が 随時借入を行うことができる 契約となっております。同契 約に係る融資未実行残高は、 4,453,371百万円であります (当中間連結会計期間末に残 高のない顧客の融資未実行残 高を含む)。なお、同契約は 融資実行されずに終了するも のもあり、かつ、利用限度額 についても当社グループが任 意に増減させることができる ものであるため融資未実行残 高は当社グループのキャッシ ュ・フローに重要な影響を与 えるものではありません。 また、提出会社は資金効率向 上のために金融機関との間で 貸出コミットメント契約を締 結しております。なお、当中 間連結会計期間末における貸 出コミットメント契約に係る 借入金未実行残高は287,600 百万円であります。

前連結会計年度末 (平成17年3月31日)

(2)担保付借入金

金額 (百万円)
39,084
112,758
151,843

5 債権を流動化した残高は 次のとおりであります。

総合あっせん債権 45,600百万円 個品あっせん債権 56,214百万円 融資債権 409,728百万円

6 貸出コミットメント契約 割賦売掛金には、カードロー ン及びクレジットカードに付 帯するキャッシングに対して の貸付金が含まれておりま す。なお、当該貸付金につい ては、貸出契約の際に設定し た額(契約限度額)のうち、当 社グループが与信した額(利 用限度額)の範囲内で顧客が 随時借入を行うことができる 契約となっております。同契 約に係る融資未実行残高は、 4,331,207百万円であります (当連結会計年度末に残高の ない顧客の融資未実行残高を 含む)。なお、同契約は融資 実行されずに終了するものも あり、かつ、利用限度額につ いても当社グループが任意に 増減させることができるもの であるため融資未実行残高は 当社グループのキャッシュ・ フローに重要な影響を与える ものではありません。

また、提出会社は資金効率向上のために金融機関との間で貸出コミットメント契約を締結しております。なお、当連結会計年度末における貸出コミットメント契約に係る借入金未実行残高は255,600百万円であります。

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)		
1 営業収益には流動化した債権	1 営業収益には流動化した債権	1 営業収益には流動化した債権		
に係る収益が次のとおり含ま	に係る収益が次のとおり含ま	に係る収益が次のとおり含ま		
れております。	れております。	れております。		
総合あっせん収益 2,939百万円	総合あっせん収益 2,697百万円	総合あっせん収益 6,057百万円		
個品あっせん収益 2,636百万円	個品あっせん収益 931百万円	個品あっせん収益 4,207百万円		
融資収益 55,165百万円	融資収益 51,842百万円	融資収益 108,141百万円		
(注)収益の計上基準については、	(注)収益の計上基準については、	(注)収益の計上基準については、		
「中間連結財務諸表作成のため	「中間連結財務諸表作成のため	「連結財務諸表作成のための基		
の基本となる重要な事項」に記	の基本となる重要な事項」に記	本となる重要な事項」に記載し		
載しております。	載しております。	ております。		
2	2 固定資産売却損の内訳は次の	2		
	とおりであります。			
	建物及び構築物 35 百万円			
	器具及び備品 122			
	<u>土地 15</u> 計 173			
	計 173			
3	3 固定資産処分損は廃棄に伴 うものであり、内訳は次のと	3 固定資産処分損は廃棄に伴う ものであり、内訳は次のとお		
	おりであります。	りであります。		
	建物及び構築物 72 百万円	建物及び構築物 439 百万円		
	器具及び備品 17	器具及び備品 41		
	ソフトウェア 114	ソフトウェア 202		
	計 204	計 682		
4 事業整理損は、株式会社UF J銀行の子会社化に向けた銀 行法抵触事業・資産の整理に よるものであります。	4 事業整理損は、株式会社UF J銀行の子会社化に向けた銀 行法抵触事業の整理によるも のであります。	4 事業整理損は、株式会社UF J銀行の子会社化に向けた銀 行法抵触事業・資産の整理に よるものであります。		
		事業整理 23,304 百万円		
		資産整理 13,064		
		計 36,369		
5	5 貸倒引当金の計上にあたり、	5		
	信用リスク管理のあり方につ			
	いて検討を重ねた結果、今 般、厳格な将来リスクの測定			
	版、政治な行来リスクの測定 を可能とするデータ整備が完			
	を可能とするデータ登補が元 了し、それに伴い従来の見積			
	り方法からの積増額を計上し			
	たものであります。			
6	6 合併関連費用は、主として社	6		
	名変更に伴う印刷物等の廃棄			
	費用などであります。			

前中間連結会 (自 平成16年 4 至 平成16年 9	月1日	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)				前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		
7 部門別取扱高は	次のとおりで		7 部門別取扱高は	次のとおりで		7 部門別取扱高は次のとおりで		
あります。			あります。			あります。		
なお、()内	は元本取扱高		なお、()内	は元本取扱高		なお、()内	は元本取扱高	
であります。			であります。			であります。		
部門	金額 (百万円)		部門 金額 (百万円)		部門	金額 (百万円)		
総合あっせん	911,462 (909,505)		総合あっせん	1,041,594 (1,039,464)		総合あっせん	1,899,903 (1,895,764)	
個品あっせん	96,276 (92,389)		個品あっせん 158,226 (147,598)			個品あっせん	210,687 (200,752)	
信用保証	363,926 (348,306)		信用保証 298,652 (287,382)		信用保証	698,879 (668,601)		
融資	434,122 (434,122)		融資 482,617 (482,617)		融資	875,443 (875,443)		
その他	11,922		その他 7,598			その他	23,430	
計	1,817,710		計 1,988,689		計	3,708,343		

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成17年	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		·年度 4月1日 3月31日)		
現金及び現金同等物の中間期末列	浅高 現金及び現金同等物	現金及び現金同等物の中間期末残高		現金及び現金同等物の期末残高と連		
と中間連結貸借対照表に掲記され	1て と中間連結貸借対照	表に掲記されて	結貸借対照表に掲記る	結貸借対照表に掲記されている科目		
いる科目の金額との関係	いる科目の金額との	いる科目の金額との関係				
現金及び預金勘定 119,075 百万	5円 現金及び預金勘定	80,184 百万円	現金及び預金勘定	75,413 百万円		
流動資産の その他に含まれる 279 短期貸付金	現金及び 現金同等物	80,184	流動資産の その他に含まれる 短期貸付金	6,799		
計 119,355			計	82,213		
預入期間が3ヶ月 を超える定期預金 1,615			預入期間が3ヶ月 を超える定期預金	1,615		
現金及び 現金同等物 117,740			現金及び 現金同等物	80,598		

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

所有権移転外ファイナンス・リース 取引

1 借手側

(1) リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及 び中間期末残高相当額

	器具及 び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額相当額	9,614	3,729	13,343
減価償却 累計額 相当額	4,384	1,908	6,293
中間期末 残高 相当額	5,230	1,820	7,050

(2) 未経過リース料中間期末残高 相当額

1年以内2,609百万円1年超4,605合計7,215

(3) 支払リース料、減価償却費相 当額及び支払利息相当額

支払 リース料 減価償却費 相当額 支払利息 相当額 1,456百万円

(4) 減価償却費相当額及び利息相 当額の算定方法

> 減価償却費相当額の算定方法 …リース期間を耐用年数と し、残存価額を零とする定 額法によっております。

利息相当額の算定方法

…リース料総額とリース物件 の取得価額相当額との差額 を利息相当額とし、各期へ の配分方法については、利 息法によっております。 当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

所有権移転外ファイナンス・リース 取引

1 借手側

(1) リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及 び中間期末残高相当額

	器具及 び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額 相当額	10,801	3,585	14,386
減価償却 累計額 相当額	5,672	2,068	7,741
中間期末 残高 相当額	5,128	1,516	6,645

(2) 未経過リース料中間期末残高 相当額

1年以内2,791百万円1年超4,042合計6.833

(3) 支払リース料、減価償却費相 当額及び支払利息相当額

支払 リース料 減価償却費 相当額 支払利息 相当額 1,441百万円

(4) 減価償却費相当額及び利息相 当額の算定方法

> 減価償却費相当額の算定方法 ... 同左

利息相当額の算定方法

... 同左

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

所有権移転外ファイナンス・リース 取引

1 借手側

(1) リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及 び期末残高相当額

	器具及 び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額 相当額	10,768	3,939	14,707
減価償却 累計額 相当額	5,519	2,214	7,733
期末残高 相当額	5,249	1,724	6,974

(2) 未経過リース料期末残高相当 額

> 1年以内 2,683百万円 1年超 4,465 合計 7,149

(3) 支払リース料、減価償却費相 当額及び支払利息相当額

> 支払 リース料 減価償却費 相当額 支払利息 相当額 2,944百万円 支払利息 相当額

(4) 減価償却費相当額及び利息相 当額の算定方法

> 減価償却費相当額の算定方法 ... 同左

利息相当額の算定方法

... 同左

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成16年9月30日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 国債・地方債等	32	32	0
(2) その他	30	28	1
合計	62	61	1

2 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	
(1) 株式	16,212	27,196	10,984	
合計	16,212	27,196	10,984	

3 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式(店頭売買株式を除く) 優先出資証券

6,639百万円 999百万円

当中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 国債・地方債等			
(2) その他	30	29	0
合計	30	29	0

2 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	7,791	12,762	4,970
合計	7,791	12,762	4,970

3 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式 優先出資証券

6,351百万円 999百万円

前連結会計年度末(平成17年3月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 国債・地方債等	19	19	0
(2) その他	30	28	1
合計	49	48	1

2 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	9,444	15,416	5,972
合計	9,444	15,416	5,972

3 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式(店頭売買株式を除く) 6,494百万円

優先出資証券

999百万円

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

		前中間	連結会計算	期間末	当中間	連結会計期	朋間末	前連	結会計年度	麦末
		(平成	16年 9 月3	0日)	(平成	17年9月3	0日)	(平成	17年3月3	1日)
対象	取引の種類	契 約	時 価	評価	契 約	時 価	評価	契 約	時 価	評価
物の		額等		損益	額等		損益	額等		損益
種類		(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
	オプション取引									
	買建									
金利	コール	54,110	213	319	272,446	260	482	53,688	89	443
並利	スワップ取引									
	受取変動									
	支払固定				2,381	1	1			
	合 計	54,110	213	319	274,827	259	484	53,688	89	443
L		J 4 ,110	213	319	214,021	259	404	55,000	09	443

注) 1.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

^{2.}時価の算定方法:取引先金融機関等から提示された価格によっております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)、当中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び前連結会計年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)について、連結会社は、クレジットカード・ショッピングクレジット・消費者ローン等の「クレジット事業」以外に、集金代行等の「その他事業」を営んでおりますが、全セグメントの売上高(営業収益)の合計、営業利益の合計額に占める「クレジット事業」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)、当中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び前連結会計年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)については、全セグメント売上高(営業収益)の合計に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)、当中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び前連結会計年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)については、海外売上高(営業収益)は連結売上高(営業収益)の10%未満のため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日) 当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		1日	前連結会計年度 (自 平成16年4月 至 平成17年3月3	1 日	
1 株当たり純資産額	247.68円	1 株当たり純資産額	278.73円	1 株当たり純資産額	233.48円
1 株当たり中間純利益	19.97円	1株当たり中間純損失	33.91円	1 株当たり当期純利益	11.67円
潜在株式調整後1株当た リ中間純利益	6.27円	潜在株式調整後1株当た 益については、潜在株式 しますが、1株当たり中 あるため記載しておりま	は存在いた 間純損失で	潜在株式調整後1株当た り当期純利益	5.97円

(注)1株当たり中間(当期)純利益(純損失)及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
中間(当期)純利益 (は中間純損失) (百万円)	6,006	10,271	5,719
普通株主に帰属しない金額 (百万円)			2,208
(うち、利益処分による第1種 株式配当額(百万円))	()	()	(2,208)
普通株式に係る中間(当期)純利益 (は普通株式に係る中間純損失) (百万円)	6,006	10,271	3,511
普通株式の期中平均株式数 (千株)	300,747	302,938	300,923
中間(当期)純利益調整額 (百万円)			2,208
(うち、利益処分による第1種 株式配当額(百万円))	()	()	(2,208)
普通株式増加数(千株)	657,678		657,678
(うち、第1回優先株式(千株))	(657,678)	()	(657,678)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

1.当社は、平成16年10月29日開催 の取締役会において、株式会社 UFJカードとの平成16年5月 28日付の合併に関する基本合意 書の契約内容の一部変更を決議 しました。

合併の時期

合併期日は平成17年10月を目 処とする。 当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

- 1.当社は株式会社UFJカードと、平成17年6月29日開催の定時株主総会における合併契約書承認の決議により、平成17年10月1日をもって合併し、商号を「UFJニコス株式会社」に変更いたしました。合併に関する事項の概要は、次のとおりであります。
- (1)当社は、合併に際して普通株式 107,562,663株を発行し、合併期日前日の最大式名簿に記載された株式名簿に記載された株式名簿に記載された株式名簿に記載された株式名簿に記載された株式名がし、その所有する株式名様につき、日本信販株割1株につき、日本信販株式名の普通株式4.1株の割した。
- (2) 当社は、合併により、資本 準備金が1,086百万円、連結 剰余金が8,980百万円それぞ れ増加しております。な お、合併に伴う資本金の増 加はありません。
- (3)当社が株式会社UFJカードから引き継いだ資産・負債の内訳は、次のとおりです。

資産合計 400,456百万円 流動資産 373,580百万円 固定資産 26,875百万円 負債合計 389,198百万円 流動負債 257,460百万円 固定負債 131,737百万円 前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

1.当社は、平成17年5月26日開催の取締役会において、当社と株式会社UFJカードとの合併契約の締結を決議し、同日、合併契約書に調印いたしました。当該合併契約書については平成17年6月29日開催の第78回定時株主総会において承認を得ております。

(1)目的

金融サービスをめぐるお客 様のニーズがより多様化・ 高度化していくなか、当社 と株式会社UFJ銀行は、 平成16年1月、リテールナ ンバーワン金融グループを 目指して戦略的提携に関す る契約を締結し、リテール ビジネスにおける競争力を 飛躍的に強化・拡充し、相 互のノウハウや営業基盤の 有効活用により、これまで 以上に高度かつ先進的な総 合金融サービスを実現する ことに取り組んでおりま す。

その一環として、当社とU FJ銀行の子会社であるU FJカードは、カード事業 を一体的に展開し、事業競 争力を強化していくことを 目的に、合併することで合 意いたしました。この合併 により、新会社は国内最 大・最強のカード会社とし て、さらなる企業価値の向 上を実現してまいります。 また、業界で初めて信販会 社と銀行系カード会社の事 業基盤やノウハウを結集す ることで、より質の高いサ ービスや先進的かつ魅力的 な商品の提供を通じて、お 客様・加盟店様・提携先様 から圧倒的にご支持いただ ける、リテール金融業界の リーディングカンパニーを 目指してまいります。

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成16年4月1日	(自 平成17年4月1日	(自 平成16年4月1日
至 平成16年9月30日)	至 平成17年 9 月30日)	至 平成17年3月31日)
		(2)合併の方法
		日本信販株式会社を存続会
		社とし、株式会社UFJカ
		ードは解散する。
		(3)合併後の会社の名称
		UFJ二コス株式会社
		(4)合併の時期
		平成17年10月 1 日
		(5)合併契約の概要
		合併比率
		株式会社UFJカードの
		株式1株に対し、日本信
		販株式会社の株式4.1株を
		割り当てます。
		合併交付金
		合併交付金の支払はあり
		ません。
		合併により発行する株式
		の種類および数
		普通株式
		107,562,663株
		合併により増加すべき資
		本金、資本準備金、利益準
		備金および任意積立金等の
		増加額
		(ア)資本金
		合併による資本の増
		加はありません。
		(イ)資本準備金
		商法第288条 / 2 第 1
		項第5号の超過額か
		ら下記(ウ)および
		· _ · · · · · · · · · · · · · · · ·
		(エ)の金額を控除し た額。
		た _{領。} (ウ)利益準備金
		合併期日における株
		式会社UFJカード
		式 会社 O F ラガート の利益準備金の額。
		(エ)任意積立金等
		(エ)仕怠慎立立寺 合併期日における株
		式会社UFJカード
		の任意積立金その他
		の留保利益の額。た
		が
		たり、傾み立てるへき 科目 および 金額
		は、両社協議のう
		え、決定します。

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<u> </u>	± 17%.: 1 37366E/	会社財産の引継
		(ア)株式会社UFJカー
		ドは、平成17年3月
		31日現在の貸借対照
		表その他同日現在の
		計算を基礎とし、こ
		れに合併期日に至る
		までの増減を加除し
		た一切の資産、負債
		および権利義務を合
		併期日において当社
		に引継ぎます。
		(イ)株式会社UFJカー
		ドは、平成17年4月
		1日から合併期日に
		至るまでの資産、負
		債および権利義務の
		変動について、別に
		計算書を添付してそ
		の内容を当社に明示
		します。
		配当起算日
		当社が、株式会社UFJ
		カード株主に発行する株
		式にかかる配当起算日は
		平成17年10月1日です。
		(6) 相手会社の主な事業の内容
		クレジットカード業
		(7) 相手会社の規模 (平成17年3月期)
		(平成17年3月期) 営業収益 63,656 百万円
		当果収益
		*
		•
		株主資本 15,451 百万円
		従業員数 801 名

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
2.当社は、平成16年11月11日開催		
の取締役会において、事業用建		
物の転賃貸借事業を会社分割		
し、その後、新設会社の全株式		
をオリックス株式会社に譲渡す		
ることを決議致しました。		
(1) 目的		
株式会社UFJ銀行の連結子		
会社化に向けた法令上の諸条		
件等への対応のため		
(2) 分割する事業部門の内容		
事業用建物の転賃貸借事業		
(3) 会社分割の形態		
分社型新設分割		
(4) 会社分割に係る承継会社の名		
称、当該会社の資産・負債の額		
承継会社の名称		
イー・エス・ピー株式会社		
資産の額 1,827百万円		
負債の額 588百万円		
(5) 会社分割の時期		
平成17年1月5日(予定)		
(6) 株式譲渡する相手会社の名称		
オリックス株式会社		
(7) 株式譲渡の時期		
平成17年2月1日(予定)		

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成16年9月30日)			当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)		\	
区分	注記番号	金額(百		横成比 (%)	金額(百		横成比 (%)	金額(百		横成比 (%)
(資産の部)										
流動資産										
1 現金及び預金		97,260			69,974			59,294		
2 割賦売掛金	1 4	890,973			1,031,220			882,258		
3 信用保証割賦 売掛金		2,092,560			1,850,017			1,992,432		
4 繰延税金資産		53,647			37,315			36,568		
5 その他		95,169			130,636			88,293		
6 貸倒引当金		193,726			135,743			116,848		
流動資産合計			3,035,883	93.5		2,983,421	94.3		2,941,998	93.9
固定資産										
1 有形固定資産	3 4	50,518			46,253			46,489		
2 無形固定資産										
(1) ソフトウェア		28,386			32,133			30,290		
(2) その他		2,645			2,636			2,636		
計		31,031			34,769			32,927		
3 投資その他の資産										
(1) 繰延税金資産		36,033			53,281			53,767		
(2) その他	4	93,211			44,595			59,117		
計		129,244			97,877			112,885		
固定資産合計			210,794	6.5		178,900	5.7		192,301	6.1
資産合計			3,246,678	100.0		3,162,321	100.0		3,134,299	100.0

			前中間会計期間末			当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日))	
	区分	注記番号	金額(百		構成比 (%)		5万円)	構成比 (%)		5万円)	構成比 (%)
	(負債の部)										
ì	流動負債										
1	支払手形		8,241			5,743			7,200		
2	買掛金		56,274			59,245			62,528		
3	信用保証買掛金		2,092,560			1,850,017			1,992,432		
4	短期借入金	4	455,595			344,790			321,416		
5	1 年以内に返済 予定の長期借入金	4	185,735			121,650			152,845		
6	コマーシャル ペーパー		-			167,000			48,000		
7	未払法人税等		141			172			458		
8	割賦利益繰延	2	23,760			28,430			26,117		
9	賞与引当金		2,909			3,452			2,447		
10	その他		79,474			82,844			76,803		
	流動負債合計			2,904,693	89.5		2,663,346	84.2		2,690,251	85.8
[固定負債										
1	長期借入金	4	214,059			388,443			320,083		
2	退職給付引当金		8,784			8,245			8,603		
3	役員退職慰労 引当金		657			266			648		
4	その他		1,041			760			273		
	固定負債合計			224,543	6.9		397,715	12.6		329,609	10.5
	負債合計			3,129,237	96.4		3,061,062	96.8		3,019,860	96.3
	(資本の部)										
Ì	資本金			101,712	3.1		101,712	3.2		101,712	3.3
Ì	資本剰余金										
1	その他資本剰余金		5,135		·	5,135			5,135		
	資本剰余金合計			5,135	0.2		5,135	0.2		5,135	0.2
7	利益剰余金										
1	利益準備金		-			281			-		
2	中間(当期)未処分利益 (は中間未処理損失)		4,330			8,513			4,481		
	利益剰余金合計			4,330	0.1		8,232	0.3		4,481	0.1
	その他有価証券 評価差額金			6,295	0.2		2,709	0.1		3,156	0.1
E	自己株式			34	0.0		66	0.0		47	0.0
	資本合計			117,440	3.6		101,259	3.2		114,438	3.7
	負債資本合計			3,246,678	100.0		3,162,321	100.0		3,134,299	100.0

【中間損益計算書】

		前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		(自 平)	中間会計期間 『成17年4月1日 『成17年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			
区分	注記 番号	金額(百	万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
営業収益										, ,
1 総合あっせん収益	1		22,966			24,490			47,182	
2 個品あっせん収益	1		7,255			8,424			14,687	
3 信用保証収益			11,480			10,338			22,574	
4 融資収益	1		72,493			74,016			144,633	
5 その他の収益			9,813			9,350			18,883	
6 金融収益										
(1) 受取利息		1,068			925			2,102		
(2) その他		2,566	3,634		1,145	2,071		3,458	5,560	
営業収益合計			127,644	100.0		128,692	100.0		253,521	100.0
営業費用										
1 販売費及び 一般管理費										
(1) 販売費及び 一般管理費		63,183			62,739			124,148		
(2) 減価償却費		3,975			3,730			7,775		
(3) 貸倒引当金 繰入額		34,685	101,844		29,331	95,801		69,640	201,565	
2 金融費用										
(1) 支払利息		10,743			6,036			19,059		
(2) その他		319	11,063		518	6,555		925	19,985	
営業費用合計			112,907	88.5		102,357	79.5		221,550	87.4
営業利益			14,736	11.5		26,335	20.5		31,971	12.6
営業外収益			339	0.3		122	0.1		803	0.3
経常利益			15,076	11.8		26,457	20.6		32,774	12.9
特別利益	3		8,004	6.3		2,391	1.8		17,182	6.8
特別損失	4		16,552	13.0		38,638	30.0		41,725	16.5
税引前中間(当期) 純利益(は税引 前中間純損失)			6,528	5.1		9,789	7.6		8,231	3.2
法人税、住民税 及び事業税		68			66			136		
法人税等調整額		2,130	2,198	1.7	44	110	0.1	3,614	3,750	1.4
中間(当期)純利益 (は中間純損失)			4,330	3.4		9,899	7.7		4,481	1.8
前期繰越利益 (は前期繰越損失)			29,864			1,386			29,864	
資本金減少による 欠損填補額			29,864						29,864	
中間(当期)未処分 利益 (は中間未処理損失)			4,330			8,513			4,481	

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成16年4月1日	(自 平成17年4月1日	(自 平成16年4月1日
`至 平成16年9月30日)	至 平成17年9月30日)	至 平成17年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	1 資産の評価基準及び評価方法	1 資産の評価基準及び評価方法
(1)有価証券	(1)有価証券	(1)有価証券
満期保有目的の債券	満期保有目的の債券	満期保有目的の債券
…償却原価法(定額法)	同左	同左
子会社株式及び関連会社株式	子会社株式及び関連会社株式	子会社株式及び関連会社株式
…移動平均法による原価法	同左	同左
その他有価証券(時価のあるもの)	その他有価証券(時価のあるもの)	その他有価証券(時価のあるもの)
中間決算日の市場価格等に	同左	…決算日の市場価格等に基づ
基づく時価法(評価差額は		く時価法(評価差額は全部
全部資本直入法により処理		資本直入法により処理し、
し、売却原価は移動平均法		売却原価は移動平均法によ
により算定)		り算定)
その他有価証券(時価のないもの)	その他有価証券(時価のないもの)	その他有価証券(時価のないもの)
…移動平均法による原価法	同左	同左
(2)デリバティブ	(2)デリバティブ	(2)デリバティブ
時価法	同左	同左
2 固定資産の減価償却の方法	2 固定資産の減価償却の方法	2 固定資産の減価償却の方法
(1)有形固定資産	(1)有形固定資産	(1)有形固定資産
定額法	同左	同左
(2)ソフトウェア	(2)ソフトウェア	(2)ソフトウェア
社内における利用可能期間に基	同左	同左
づく定額法		
3 引当金の計上基準	3 引当金の計上基準	3 引当金の計上基準
(1)貸倒引当金	(1)貸倒引当金	(1)貸倒引当金
割賦売掛金及び信用保証割賦売	同左	同左
掛金等の債権の貸倒れによる損		
失に備えるため、一般債権につ		
いては貸倒実績率により、貸倒		
懸念債権等特定の債権について		
は回収可能性を検討し、回収不		
能見込額を計上しております。		
(2)賞与引当金	(2)賞与引当金	(2)賞与引当金
従業員の賞与の支払いに備える	同左	従業員の賞与の支払いに備える
ため、賞与支給見込額の当中間		ため、賞与支給見込額の当期負
会計期間負担額を計上しており		担額を計上しております。
ます。		

	T	T
前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
(3)退職給付引当金	(3)退職給付引当金	(3)退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるた	同左	従業員の退職給付に備えるた
め、当期末における退職給付債	, , , , ,	め、当期末における退職給付債
務及び年金資産の見込額に基づ		務及び年金資産の見込額に基づ
き、当中間会計期間末において		き計上しております。
発生していると認められる額を		なお、過去勤務債務について
計上しております。		は、その発生時における従業員
なお、過去勤務債務について		の平均残存勤務期間以内の一定
は、その発生時における従業員		の年数(6年)による定額法に
の平均残存勤務期間以内の一定		より按分した額を費用処理して
の年数(6年)による定額法に		おります。
より按分した額を費用処理して		また、数理計算上の差異は、各
おります。		期の発生時における従業員の平
また、数理計算上の差異は、各		均残存勤務期間以内の一定の年
期の発生時における従業員の平		数(12年)による定額法により
均残存勤務期間以内の一定の年		按分した額をそれぞれ発生の翌
数(12年)による定額法により		期から費用処理しております。
按分した額をそれぞれ発生の翌		And Definition to the state of
期から費用処理しております。		
(4)役員退職慰労引当金	 (4)役員退職慰労引当金	 (4)役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備え	役員の退職慰労金の支出に備え	役員の退職慰労金の支出に備え
るため、内規に基づく中間期末	るため、役員退職慰労金規程に	るため、内規に基づく期末要支
要支給額の50%を計上しており	基づく中間期末要支給額を計上	給額の50%を計上しておりま
ます。	しております。	す。
	なお、従来は役員退職慰労金規	
	程に基づく中間期末要支給額の	
	50%を実支給額にあわせて計上	
	しておりましたが、合併を契機	
	として役員退職慰労金規程の見	
	直しを行い、当中間期より上記	
	の方法で計上することといたし	
	ました。これによる損益への影	
	響はありません。	
L		

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
4 外貨建の資産及び負債の本邦通	4 外貨建の資産及び負債の本邦通	4 外貨建の資産及び負債の本邦通
貨への換算基準	貨への換算基準	貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、中間決	同左	外貨建金銭債権債務は、決算
算日の直物為替相場により円貨		日の直物為替相場により円貨
に換算し、換算差額は損益とし		に換算し、換算差額は損益と
て処理しております。		して処理しております。
5 リース取引の処理方法	5 リース取引の処理方法	5 リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移	同左	同左
転すると認められるもの以外の		
ファイナンス・リース取引につ		
いては、通常の賃貸借取引に係 る方法に準じた会計処理によっ		
る方法に挙じた芸計処理によう		
- このります。 - 6 ヘッジ会計の方法	6 ヘッジ会計の方法	 6 ヘッジ会計の方法
(1)ヘッジ会計の方法	(1)ヘッジ会計の方法	(1)ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理。	同左	同左
なお、特例処理の要件を満たし	l-3-T	1-3-22
ている取引については特例処理		
によっております。		
(2)ヘッジ手段とヘッジ対象	(2)ヘッジ手段とヘッジ対象	(2)ヘッジ手段とヘッジ対象
借入金をヘッジ対象とした金利	同左	同左
スワップ・オプション取引		
(3)ヘッジ方針	(3)ヘッジ方針	(3)ヘッジ方針
資金の調達に係る金利変動リス	同左	同左
ク及び外貨建資産・負債に係る		
為替変動リスクを回避すること		
を目的としてデリバティブ取引		
を利用しております。		
(4)ヘッジ有効性評価の方法	(4)ヘッジ有効性評価の方法	(4)ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ手段とヘッジ対象のキャ	同左	同左
ッシュ・フローの変動を比率分		
析する方法によっております。		

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成16年4月1日	(自 平成17年4月1日)	(自 平成16年4月1日)
至 平成16年 9 月30日)	至 平成17年9月30日)	至 平成17年3月31日)
7 その他中間財務諸表作成のため	7 その他中間財務諸表作成のため	7 その他財務諸表作成のための基
の基本となる重要な事項	の基本となる重要な事項	本となる重要な事項
(1)収益の計上基準	(1)収益の計上基準	(1)収益の計上基準
(イ) 顧客手数料	(イ) 顧客手数料	(イ) 顧客手数料
計上基準は期日到来基準	同左	同左
とし、次の方法によって	, 32	
部門別に計上しておりま		
す。		
_		
総合あっせん		
…主として7・8分法		
個品あっせん		
主として7・8分法		
信用保証		
…主として残債方式		
融資		
残債方式		
(注) 計上方法の内容は次		
のとおりであります。		
7・8分法		
手数料総額を分割回数の		
…		
日の到来のつど積数按分		
額を収益計上する方法		
残債方式		
…元本残高に対して一定率		
の料率で手数料を算出		
し、各返済期日の到来の		
つど算出額を収益計上す		
る方法		
なお、営業収益に含まれる		
流動化した債権に係る収益		
についても上記基準によっ		
て計上しております。		
(ロ)加盟店手数料	(口) 加盟店手数料	(口) 加盟店手数料
加盟店との立替払契約履		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
	同左	同左
行時に一括して計上して		
おります。	(-) NV TO SV EE - A 111	(-) NV + 5V FF - A + 1 !
(2)消費税等の会計処理	(2)消費税等の会計処理	(2)消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処	消費税及び地方消費税の会計処	消費税及び地方消費税の会計処
理は税抜方式によっておりま	理は税抜方式によっておりま	理は税抜方式によっておりま
す。	す。	す 。
なお、固定資産に係る控除対象	なお、固定資産に係る控除対象	なお、固定資産に係る控除対象
外消費税等は、長期前払消費税	外消費税等は、発生した会計期	外消費税等は、長期前払消費税
等(投資その他の資産の「その	間の費用として計上しておりま	等(投資その他の資産の「その
他」)に計上し、5年間で均等償	す。	他」)に計上し、5年間で均等償
却を行っております。	. 0	却を行っております。
中でコンしのソみり。		APで1Jノ Cのソみ Y。

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	1日に普通株式に転換されたことに伴い、当社が株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループならびに株式会社UFJ銀行の連結子会社となったことを受け、親会社及び子会社が採用する会計処理の原則及び手続きを統一するために、当社の会計処理を親会社の会計処理に合わせたものであります。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常利益は21百万円少なく、特別損失は1,170百万円のよび税引前中間純損失は1,170百万円多く計上されております。	

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
(中間貸借対照表) 前中間会計期間まで区分掲記しておりました販売用 不動産(当中間会計期間末残高10百万円)について は、金額的重要性がなくなったため、当中間会計期	
間より流動資産の「その他」に含めて表示しております。	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

長期借入金

(1年以内返済 予定を含む)

193,042百万円

,	,					
前中間会計期 (平成16年 9 月		当中間会計期 (平成17年9月		前事業年度 (平成17年3月		
1 部門別の割賦売	掛金残高は次	1 部門別の割賦売	掛金残高は次	1 部門別の割賦売掛金残高は次		
のとおりであり)ます。	のとおりであり	ます。	のとおりであります。		
部門	金額 (百万円)	部門	金額 (百万円)	部門	金額 (百万円)	
総合あっせん	129,433	総合あっせん	138,168	総合あっせん	132,029	
個品あっせん	216,226	個品あっせん	283,732	個品あっせん	233,254	
融資	545,313	融資	609,319	融資	516,973	
計	890,973	計	1,031,220	計	882,258	
2 部門別の割賦和	川益繰延残高は	2 部門別の割賦利	益繰延残高は	2 部門別の割賦利	益繰延残高は	
次のとおりであ	5ります。	次のとおりであ	ります。	次のとおりであ	ります。	
部門	金額 (百万円)	部門	金額 (百万円)	部門	金額 (百万円)	
総合あっせん	907	総合あっせん	733	総合あっせん	594	
個品あっせん	7,551	個品あっせん	12,599	個品あっせん	10,855	
信用保証	15,301	信用保証	15,096	信用保証	14,668	
計	23,760	計	28,430	計	26,117	
3 有形固定資産の)減価償却累計	3 有形固定資産の	減価償却累計	3 有形固定資産の	減価償却累計	
額は39,479百万	万円でありま	額は33,335百万	万円でありま	額は33,693百万	万円でありま	
す。		す。		す。		
4 担保差入資産及	なび担保付借入	4 担保差入資産及	び担保付借入	4 担保差入資産及	び担保付借入	
金の状況は次の)とおりであり	金の状況は次の	とおりであり	金の状況は次のとおりであり		
ます。		ます。		ます。		
(1)担保差入資産		(1)担保差入資産		(1)担保差入資産		
割賦売掛金 2	256,841百万円	割賦売掛金	4,969百万円	割賦売掛金	82,883百万円	
有形固定 資産	1,695	計	4,969	投資有価 証券	19	
<u>そ</u> の他	32		、資産は借入金	計	82,903	
	258,569	の担保に供し	ております。	上記担保差入	資産は借入金	
上記担保差入資産は借入金				及び営業保護	証金の担保に	
及び営業保証金の担保に				各々供してお	ります。	
各々供してお	ゔ ヷます。			(2) to (1) (4) (4) (5)		
(2)担保付借入金	50 000777	(2)担保付借入金		(2)担保付借入金	00 044 = T	
短期借入金	58,000百万円	1年以内に返済	4.969百万円	長期借入金	82,911百万円	

予定の長期借入金

4,969百万円

(1 年以内返済 予定を含む)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年 9 月30日)	前事業年度末 (平成17年 3 月31日)
5 偶発債務 知カード株式会社の法令保証 委託契約に対して連帯保証を 114百万円行っております。	5	5
6 債権を流動化した残高は次の とおりであります。 総合あっせん債権 45,600百万円 個品あっせん債権 94,154百万円 融資債権 423,571百万円	6 債権を流動化した残高は次の とおりであります。 総合あっせん債権 45,600百万円 個品あっせん債権 34,590百万円 融資債権 350,931百万円	6 債権を流動化した残高は次の とおりであります。 総合あっせん債権 45,600百万円 個品あっせん債権 55,181百万円 融資債権 393,762百万円
7 貸割大力 では、	7 貸割ン帯のすてた当額入なる。第57,349会のなずつがよりつ定ち限時約にはま高高融のつせたキ影まといっかが当契限したでがす。行円間未同了限にのはにはいいが当契限したでがす。行円間未同了限にのはにはいいかが当契限したでがす。行円間未同了限にのはには、当金とおいるが、出対信囲こり未り会のなずつがき行フもは機のであるが、出対にのがする。れか社で実・る当金とり、大にがいるが、はのでがす。行円間未同了限にのはには、対のの額額額額で、行円間未同了限にのはには、対のの額額額額額額額で、対し、とま実万期資、終用意も高ーで、金と別の額額額額額額額額額では、当時では、当時では、当時では、当時では、当時では、当時では、対し、とは、対し、とは、は、対し、とは、対し、対し、とは、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、	7 貸割ン帯のすてた当額入なる3、(顧む行りてこ融ッをんまたコニューグでは、(がの行て資)等に、がき行フも、にットカカグれ付際)(客き同残で残行約る度増で当重は、カカグれ付際)(客き同残で残行約る度増で当重は、カカグれ付際)(客き同残で残行約る度増で当重は、対しておいるが高当契限したでがす。行円により、と対しておいる時間にの利がる契高りの高融のにさるのなり、向で締めにより、の利がる契高のの高融のにさるのなり、向で締めて残けがる度増で出した。とは機とのででは、は、すいのでは、まなを資もつせたキ影ま、上貸結ののでは、は、すいのでは、まなを資ものといるのでは、まなを資ものといるのでは、まなを資ものといるのでは、まなを資ものといるのでは、まなを資ものといるのでは、まなを資ものといるのでは、まなを資ものといるのでは、まなを資ものといるのでは、まなを資ものといるといるのでは、まなを資ものといるのでは、まなを資ものといるのでは、まなを資ものといるのでは、まなを資ものといるのでは、まなを資ものといるのでは、まなを資ものは、まなを資ものでは、まなを資ものは、まなを資もでは、まなを資もでは、まなを資もでは、まなを資もでは、まなを資もでは、まなを資もでは、まなを資もでは、まなを資もでは、まなを資もでは、まないのでは、まなとのでは、まないのでは、まないのでは、まなを資もでは、まなというには、まないのでは、まない
ております。なお、当中間会計期間末における貸出コミットメント契約に係る借入金未実行残高は190,000百万円で	ております。なお、当中間会計期間末における貸出コミットメント契約に係る借入金未実行残高は287,600百万円で	ております。なお、当事業年度末における貸出コミットメント契約に係る借入金未実行残高は255,600百万円であり

あります。

あります。

ます。

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 当中間会計期間 前事業年度 平成16年4月1日 平成17年4月1日 平成16年4月1日 平成16年9月30日) 平成17年9月30日) 平成17年3月31日) 営業収益には流動化した債権 営業収益には流動化した債権 営業収益には流動化した債権 に係る収益が次のとおり含ま に係る収益が次のとおり含ま に係る収益が次のとおり含ま れております。 れております。 れております。 総合あっせん収益 2,939百万円 総合あっせん収益 2,697百万円 総合あっせん収益 6,057百万円 2,320百万円 個品あっせん収益 個品あっせん収益 863百万円 個品あっせん収益 3,781百万円 融資収益 49,985百万円 融資収益 融資収益 53,318百万円 103,988百万円 (注)収益の計上基準については、 (注)収益の計上基準については、 (注)収益の計上基準については、 「中間財務諸表作成の基本とな 「中間財務諸表作成の基本と 「重要な会計方針」に記載して る重要な事項」に記載しており なる重要な事項」に記載して おります。 ます。 おります。 2 減価償却実施額の内訳は次の 減価償却実施額の内訳は次 2 減価償却実施額の内訳は次の とおりであります。 のとおりであります。 とおりであります。 有形固定 有形固定 有形固定 3,372百万円 3,263百万円 6,696百万円 資産 資産 資産 無形固定 無形固定 無形固定 3,489 3,281 6,819 資産 資産 資産 計 6.862 計 6.545 計 13.515 特別利益の主な内訳は次のと 特別利益の主な内訳は次の 特別利益の主な内訳は次のと とおりであります。 おりであります。 おりであります。 投資有価証 17,182百万円 投資有価証 投資有価証 8,004百万円 2,391百万円 券売却益 券売却益 券売却益 4 特別損失の主な内訳は次のと 特別損失の主な内訳は次の 特別損失の主な内訳は次のと とおりであります。 おりであります。 おりであります。 貸倒引当金繰 事業整理損 12,903百万円 事業整理損 37,656百万円 28,663百万円 入額(注1) 投資有価証 投資有価証 事業整理損 3,217百万円 3,214百万円 5,095百万円 券評価損 券評価損 (注2) 固定資産処 合併関連費 610百万円 2,197百万円 分損 用(注3) 割増退職金 1,198百万円 資産消費税 1,149百万円 等償却費 (注1)貸倒引当金の計上にあ たり、信用リスク管理 のあり方について検討 を重ねた結果、今般、 厳格な将来リスクの測 定を可能とするデータ 整備が完了し、それに 伴い従来の見積り方法 からの積増額を計上し たものであります。 (注2)株式会社UFJ銀行の 子会社化に向けた銀行 抵触事業の整理による ものであります。 (注3)主として社名変更に伴 う印刷物等の廃棄費用 などであります。

前中間会計 (自 平成16年4 至 平成16年9	月1日	当中間会計 (自 平成17年。 至 平成17年。	4月1日	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			
5 部門別取扱高は	は次のとおりで	5 部門別取扱高	は次のとおり	5 部門別取扱高	5 部門別取扱高は次のとおり		
あります。		であります。		であります。			
なお、()内に	は元本取扱高で	なお、()内	は元本取扱高	なお、()内	は元本取扱高で		
あります。		であります。		あります。			
部門	金額 (百万円)	部門	金額 (百万円)	部門	金額 (百万円)		
総合あっせん	832,424 (830,655)	総合あっせん	950,429 (948,573)	総合あっせん	1,733,704 (1,730,021)		
個品あっせん	86,861 (83,348)	個品あっせん	141,861 (132,481)	個品あっせん	189,218 (180,507)		
信用保証	291,727 (278,352)	信用保証	244,191 (234,509)	信用保証	567,776 (541,647)		
融資	379,221 (379,221)	融資	422,726 (422,726)	融資	763,564 (763,564)		
その他	6,572	その他	6,590	その他	12,908		
計	1,596,807	計	1,765,799	計	3,267,172		

(リース取引関係)

前中間会計期間 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

所有権移転外ファイナンス・リース

1 借手側

取引

(1) リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及 び中間期末残高相当額

	器具及 び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額 相当額 減価償却	9,195	3,228	12,423
累計額 相当額	4,236	1,736	5,973
中間期末 残高 相当額	4,958	1,492	6,450

(2) 未経過リース料中間期末残高 相当額

> 1年以内 2,441百万円 1年超 4,158 合計 6.600

(3) 支払リース料、減価償却費相 当額及び支払利息相当額

> 支払 1,415百万円 リース料 減価償却費 1.353 相当額 支払利息 118 相当額

(4) 減価償却費相当額及び利息相 当額の算定方法

> 減価償却費相当額の算定方法リース期間を耐用年数と し、残存価額を零とする 定額法によっておりま す。

利息相当額の算定方法

.....リース料総額とリース物 件の取得価額相当額との 差額を利息相当額とし、 各期への配分方法につい ては、利息法によってお ります。

当中間会計期間 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

所有権移転外ファイナンス・リース 取引

1 借手側

(1) リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及 び中間期末残高相当額

	器具及 び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額 相当額	10,409	3,166	13,576
減価償却 累計額 相当額	5,472	1,867	7,340
中間期末 残高 相当額	4,936	1,299	6,236

(2) 未経過リース料中間期末残高 相当額

> 1年以内 2,634百万円 1年超 3,776 合計 6.411

(3) 支払リース料、減価償却費相 当額及び支払利息相当額

> 支払 1,477百万円 リース料 減価償却費 1,360 相当額 支払利息 103 相当額

(4) 減価償却費相当額及び利息相 当額の算定方法

> 減価償却費相当額の算定方法 同左

利息相当額の算定方法

同左

前事業年度 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

所有権移転外ファイナンス・リース 取引

1 借手側

(1) リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及 び期末残高相当額

	器具及 び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額 相当額	10,365	3,509	13,874
減価償却 累計額 相当額	5,347	2,044	7,391
期末残高 相当額	5,017	1,464	6,482

(2) 未経過リース料期末残高相当

1年以内 2,521百万円 1年超 4,122 合計 6.644

(3) 支払リース料、減価償却費相 当額及び支払利息相当額

> 支払 2,929百万円 リース料 減価償却費 2,756 相当額 支払利息 230 相当額

(4) 減価償却費相当額及び利息相 当額の算定方法

> 減価償却費相当額の算定方法 同左

利息相当額の算定方法

同左

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成16年9月30日)、当中間会計期間末(平成17年9月30日)及び前事業年度末 (平成17年3月31日)のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

当中間会計期間 前中間会計期間 前事業年度 (自 平成16年4月1日 平成17年4月1日 平成16年4月1日 (自 (自 至 平成16年9月30日) 至 平成17年9月30日) 平成17年3月31日) 1. 当社は、平成16年10月29日開催 1. 当社は、株式会社UFJカード 1. 当社は、平成17年5月26日開催 の取締役会において、株式会社 の取締役会において、当社と株 と、平成17年6月29日開催の定 UFJカードとの平成16年5月 時株主総会における合併契約書 式会社UFJカードとの合併契 28日付の合併に関する基本合意 承認の決議により、平成17年10 約の締結を決議し、同日、合併 書の契約内容の一部変更を決議 月1日をもって合併し、商号を 契約書に調印いたしました。 しました。 「UFJニコス株式会社」に変 当該合併契約書については平成 合併の時期 更いたしました。合併に関する 17年6月29日開催の第78回定時 合併期日は平成17年10月を目 事項の概要は、次のとおりであ 株主総会において承認を得てお 処とする。 ります。 ります。 (1) 当社は、合併に際して普通株 (1)目的 金融サービスをめぐるお客様 式107,562,663株を発行し、 合併期日前日の最終の株式会 のニーズがより多様化・高度 社UFJカードの株式名簿に 化していくなか、当社と株式 記載された株主に対し、その 会社UFJ銀行は、平成16年 所有する株式会社UFJカー 1月、リテールナンバーワン 金融グループを目指して戦略 ドの普通株式1株につき、日 本信販株式会社の普通株式 的提携に関する契約を締結 し、リテールビジネスにおけ 4.1株の割合をもって割当交 付いたしました。 る競争力を飛躍的に強化・拡 充し、相互のノウハウや営業 (2) 当社は、合併により、資本準 備金が1,086百万円、利益準 基盤の有効活用により、これ 備金が212百万円、未処分利 まで以上に高度かつ先進的な 益が8,768百万円それぞれ増 総合金融サービスを実現する ことに取り組んでおります。 加しております。なお、合併 に伴う資本金の増加はありま その一環として、当社とUF J銀行の子会社であるUFJ せん。 カードは、カード事業を一体 (3) 当社が株式会社UFJカード 的に展開し、事業競争力を強 から引き継いだ資産・負債の 内訳は、次のとおりです。 化していくことを目的に、合 資産合計 400,456百万円 併することで合意いたしまし 流動資産 373,580百万円 た。この合併により、新会社 は国内最大・最強のカード会 固定資産 26,875百万円 負債合計 389,198百万円 社として、さらなる企業価値 流動負債 257,460百万円 の向上を実現してまいりま

固定負債 131,737百万円

す。

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		また、業界で初めて信販会社
		と銀行系カード会社の事業基盤 と銀行系カード会社の事業基盤 といった といった はいま といった といった といった といった といった といった といった といった
		で、より質の高いサービスや
		先進的かつ魅力的な商品の提
		供を通じて、お客様・加盟店
		様・提携先様から圧倒的にご
		支持いただける、リテール金 融業界のリーディングカンパ
		ニーを目指してまいります。
		(2)合併の方法
		日本信販株式会社を存続会社
		とし、株式会社UFJカード
		は解散する。 (3)合併後の会社の名称
		UFJニコス株式会社
		(4)合併の時期
		平成17年10月 1 日
		(5)合併契約の概要
		合併比率 株式会社UFJカードの株
		式1株に対し、日本信販株
		式会社の株式4.1株を割り
		当てます。
		合併交付金
		合併交付金の支払はありました。 せん。
		合併により発行する株式の
		種類および数
		普通株式 107,562,663株
		合併により増加すべき資本 金、資本準備金、利益準備金
		・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
		(ア)資本金
		合併による資本の増
		加はありません。
		(イ)資本準備金 商法第288条ノ2第1
		項第5号の超過額か
		ら下記(ウ)および
		(エ)の金額を控除し
		た額。
		(ウ)利益準備金 合併期日における株式
		会社UFJカードの利
		益準備金の額。
		(工)任意積立金等
		合併期日における株式
		会社UFJカードの任 意積立金その他の留保
		利益の額。ただし、積
		み立てるべき科目およ
		び金額は、両社協議の
		うえ、決定します。

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成16年4月1日	(自 平成17年4月1日	(自 平成16年4月1日
至 平成16年9月30日)	至 平成17年9月30日)	至 平成17年3月31日)
		会社財産の引継
		(ア)株式会社UFJカード
		は、平成17年3月31日
		現在の貸借対照表その
		他同日現在の計算を基
		礎とし、これに合併期
		日に至るまでの増減を
		加除した一切の資産、
		負債および権利義務を
		合併期日において当社
		に引継ぎます。
		(イ)株式会社UFJカード
		は、平成17年4月1日
		から合併期日に至るま
		での資産、負債および
		権利義務の変動につい
		て、別に計算書を添付
		してその内容を当社に
		明示します。
		配当起算日
		当社が、株式会社UFJカ
		ード株主に発行する株式に
		かかる配当起算日は平成17
		年10月 1 日です。
		(6)相手会社の主な事業の内容
		クレジットカード業
		(7)相手会社の規模
		(平成17年3月期)
		営業収益 63,656 百万円
		当期純利益 3,430 百万円
		総資産 335,204 百万円
		株主資本 15,451 百万円
		従業員数 801 名
	1	

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成16年4月1日	(自 平成17年4月1日	(自 平成16年4月1日
至 平成16年9月30日)	至 平成17年9月30日)	至 平成17年3月31日)
	2. 当社は、エヌ・エス・ファイナ	2. 当社は、平成17年6月6日開催
	ンス株式会社と、平成17年6月	の取締役会において、当社の
	6 日開催の取締役会の決議によ	100%子会社であるエヌ・エス・
	り、合併契約及び合併契約に規	ファイナンス株式会社を当社に
	定された協議に基づき、平成17	吸収合併することを決議し契約
	年10月1日をもって吸収合併い	を締結いたしました。
	たしました。吸収合併に関する	(1)目的
	事項の概要は、次のとおりであ	当社グループのカード・ファ
	ります。	イナンス戦略を一体的に展開
	(1)合併により資本金、資本準	し、経営効率を高め、事業競
	備金、利益準備金および任	争力を強化するため。
	意積立金等の増加額はあり	(2)合併の方法
	ません。	日本信販株式会社を存続会社
	(2)当社がエヌ・エス・ファイ	とし、エヌ・エス・ファイナ
	ナンス株式会社から引き継	ンス株式会社は解散する。
	いだ資産・負債の内訳は、	(3)合併の時期
	次のとおりです。	平成17年10月 1 日
	資産合計 16,867百万円	(4)合併契約の概要
	流動資産 16,819百万円	合併比率
	固定資產 48百万円	合併に際して新株を発行し
	負債合計 16,810百万円	ない方法によるため、当該
	流動負債 16,716百万円	事項はありません。
	固定負債 93百万円	合併交付金
	回定负债 55日/月1	合併交付金の支払はありま
		せん。
		合併により増加すべき資本
		金、資本準備金、利益準備
		金および任意積立金等の増
		加額
		(ア)資本金
		合併による資本の増
		加はありません。
		(イ)資本準備金
		商法第288条 / 2 第 1
		項第5号の超過額
		(ただし、日本信販
		(たんり、日本信販 株式会社が所有する
		株式の帳簿価格を控
		除した額)から下記
		(ウ)および(エ)
		の金額を控除した
		額。
		(ウ)利益準備金
		合併期日におけるエ
		ヌ・エス・ファイナン
		ス株式会社の利益準備
		金の額。
		(工)任意積立金等
		合併期日におけるエ
		ヌ・エス・ファイナン
		ス株式会社の任意積立
		金その他の留保利益の
		額。
		行只。

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成16年4月1日	(自 平成17年4月1日	(自 平成16年4月1日
至 平成16年 9 月30日)	至 平成17年9月30日)	至 平成17年3月31日)
		会社財産の引継
		(ア)エヌ・エス・ファイナ
		ンス株式会社は、平成
		16年12月31日現在の貸
		借対照表その他同日現
		在の計算を基礎とし、
		これに合併期日に至る
		までの増減を加除した
		資産、負債および権利
		義務一切を合併期日に
		おいて当社に引継ぎま
		す。
		(イ)エヌ・エス・ファイナ
		ンス株式会社は、平成
		17年1月1日から合併
		期日に至るまでの資
		産、負債の変動につい
		て、別に計算書を添付
		してその内容を当社に
		明示します。
		(5)相手会社の主な事業の内容
		金銭貸付業
		(6)相手会社の規模
		(平成16年12月期)
		······································
		•
		当期純利益 1 百万円
		総資産 19,513 百万円
		株主資本 204 百万円
		従業員数 26 名
	3. 当社は、西部日本信販株式会社	3.当社は、平成17年6月6日開催
	と、平成17年6月6日開催の取	の取締役会において、当社の
	締役会の決議により、合併契約	100%子会社である西部日本信
	及び合併契約に規定された協議	販株式会社を当社に吸収合併す
	に基づき、平成17年10月1日を	ることを決議し契約を締結いた
	もって吸収合併いたしました。	しました。
	吸収合併に関する事項の概要	(1)目的
	は、次のとおりであります。	当社グループのカード戦略
	(1)当社は、合併により利益準	を一体的に展開し、経営効
	備金が6百万円、未処分利益	率を高め、事業競争力を強
	が1,899百万円増加しており	化するため。
	ます。なお、合併に伴う資	(2)合併の方法
	本金、資本準備金の増加は	日本信販株式会社を存続会
	ありません。	社とし、西部日本信販株式
	(2)当社が西部日本信販株式会	会社は解散する。
	社から引き継いだ資産・負	(3)合併の時期
	債の内訳は、次のとおりで	平成17年10月 1 日
	はの対象は、人のこのうです。	
	7 0	

前中間会計期間	当中間会計期		前事業年度
(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成17年4月 至 平成17年9月	見1日 目30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		9,579百万円	(4)合併契約の概要
	流動資産 9	9,568百万円	合併比率
	固定資産	10百万円	合併に際して新株を発行
	負債合計 6	6,067百万円	しない方法によるため、
	流動負債 6	6,057百万円	当該事項はありません。
	固定負債	10百万円	合併交付金
			合併交付金の支払はあり
			ません。
			合併により増加すべき資
			本金、資本準備金、利益準
			備金および任意積立金等の 増加額
			(ア)資本金
			合併による資本の増
			加はありません。
			(イ)資本準備金
			商法第288条 / 2 第 1
			項第5号の超過額
			(ただし、日本信販 株式会社が所有する
			株式云紅が別有りる株式の帳簿価格を控
			除した額)から下記
			(ウ)および(エ)
			の金額を控除した
			額。
			(ウ)利益準備金
			合併期日における西
			部日本信販株式会社
			の利益準備金の額。
			(工)任意積立金等
			合併期日における西
			部日本信販の任意積
			立金その他の留保利
			益の額。
			会社財産の引継 (ア)西部日本信販株式会
			(ア)四部日本信販株式会社は、平成17年3月
			31日現在の貸借対照
			表その他同日現在の
			計算を基礎とし、こ
			れに合併期日に至る
			までの増減を加除し
			た資産、負債および
			権利義務一切を合併
			期日において当社に
			引継ぎます。

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度		
(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		
		(イ)西部日本信販株式		
		社は、平成17年4月		
		1日から合併期日		
		至るまでの資産、負		
		債の変動について、		
		別に計算書を添付し		
		てその内容を当社に		
		明示します。		
		(5)相手会社の主な事業の内容		
		割賦購入あっせん業		
		(6)相手会社の規模 (平成17年3月期)		
		(平成17年3月期) 営業収益 2,382 百万円		
		総資産 9,601 百万円		
		株主資本 3,605 百万円		
		()		
		J. C.		
4 . 当社は、平成16年11月11日開建 の取締役会において、事業社会において、事業社会の事業会社のを持ちまた。 (1) 日本社のの事業会社のでは、事業会社のでは、 (1) 日本社のでは、 (1) 日本社のでは、 (2) 分割では、 (3) 会社のでは、 (4) 会社のでは、 (5) 会社のをのののでは、 (5) 会社のののでは、 (6) 株式の時期のののでは、 (6) 株式ののののでは、 (7) 株式ののののでは、 (7) 株式ののののでは、 (7) 株式ののののでは、 (7) 株式ののののでは、 (7) 株式のののののでは、 (7) 株式のののののでは、 (7) 株式のののののでは、 (7) 株式のののののでは、 (7) 株式のののののでは、 (7) 株式のののののでは、 (7) 株式ののののでは、 (7) 株式ののののでは、 (7) 株式のののでは、 (7) 株式のののでは、 (7) 株式のののでは、 (7) 株式のののでは、 (7) 株式のののでは、 (7) 株式のののでは、 (7) 株式ののでは、 (7) 株式ののでは、 (7) 株式ののでは、 (7) 株式ののでは、 (7) 株式ののでは、 (7) 株式ののでは、 (7) 株式のでは、 (4) ようには、 (4) よう				

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	臨時報告書		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づくもの	平成17年4月4日 関東財務局長に提出。
(2)	訂正報告書		平成16年5月28日関東 財務局長に提出した企 業内容等の開示に関す る内閣府令第19条第2 項第7号の2の規定に 基づく臨時報告書に係 わる訂正報告書	平成17年5月27日 関東財務局長に提出。
(3)	有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第78期)	自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日	平成17年6月30日 関東財務局長に提出。
(4)	発行登録書 (株券、社債等)			平成17年8月18日 関東財務局長に提出。
(5)	臨時報告書		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号・第4号及び第9号の規定に基づくもの	平成17年10月3日 関東財務局長に提出。
(6)	訂正発行登録書		, , , ,	平成17年10月3日 関東財務局長に提出。
(7)	訂正報告書		上記(5)に係わる訂正 報告書	平成17年10月18日 関東財務局長に提出。
(8)	訂正発行登録書			平成17年10月18日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

平成16年11月18日

日本信販株式会社 取締役会 御中

中央青山監査法人

指 定 社 員 業務執行社員 公認会計士 山 本 明

指定社員 業務執行社員公認会計士 柴 毅

指定社員公認会計士 近江惠吾

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本信販株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本信販株式会社及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

^()上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年11月25日

UFJ二コス株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員業務執行社員	公認会計士	斉	藤	智	之	(FI)
指定社員 業務執行社員	公認会計士	秋	Щ	卓	司	F

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているUFJニコス株式会社(旧社名日本信販株式会社)の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、UFJニコス株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- (1)会計処理の変更に記載されているとおり、会社及び連結子会社は消費税等の会計処理における固定資産に係る控除対象外消費税等について、従来長期前払費用等(投資その他の資産の「その他」)に計上し5年間で均 等償却を行っていたが、当中間連結会計期間から発生時の費用として処理する方法に変更した。
- (2) 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年10月1日をもって株式会社UFJカードと合併した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

平成16年11月18日

日本信販株式会社 取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員公認会計士 山本 明

指 定 社 員 公認会計士 柴 毅 業務執行社員 公認会計士 柴 毅

指定社員 業務執行社員公認会計士 近江惠吾

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本信販株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第78期事業年度の中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に 準拠して、日本信販株式会社の平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平 成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

^()上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年11月25日

UFJ二コス株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員業務執行社員	公認会計士	斉	藤	智	之	
指定社員業務執行社員	公認会計士	秋	Щ	卓	司	Ð

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているUFJニコス株式会社(旧社名日本信販株式会社)の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第79期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、UFJニコス株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- (1)会計処理の変更に記載されているとおり、会社は消費税等の会計処理における固定資産に係る控除対象外消費税等について、従来長期前払費用等(投資その他の資産の「その他」)に計上し5年間で均等償却を行っていたが、当中間会計期間から発生時の費用として処理する方法に変更した。
- (2) 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年10月1日をもって株式会社UFJカードと合併した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

